

令和2年度

6月補正予算(案)その②

事業別概要

(一般会計・特別会計)

令和2年度6月補正予算(案)その②

事業別概要目次（一般会計）

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
【総務部】		
総務課	マイナポイント事業費	… 1
職員課	人事関係事務費	… 1
資産活用推進課	ファシリティマネジメント推進事業費	… 2
【人権政策局】		
人権推進課	南人権福祉センター耐震改修事業費	… 3
【危機管理部】		
危機管理課	自主防災活動補助金	… 4
危機管理課	防災ラジオ整備事業費	… 4
【企画推進部】		
政策企画課	旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費	… 5
文化交流課	鳥取世界おもちゃ館基金積立事業補助金	… 5
文化交流課	歴史的建造物保存活用事業費	… 6
【市民生活部】		
協働推進課	地域コミュニティ支援事業費	… 7
市民課	個人番号カード関連事務費	… 7
【環境局】		
廃棄物対策課	小型家電リサイクル事業費	… 8
【福祉部】		
長寿社会課	地域医療介護総合確保事業補助金	… 9
長寿社会課	社会福祉施設改修事業費	… 9
障がい福祉課	社会福祉施設等施設整備事業費	… 10

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
【健康こども部】		
こども家庭課	市立保育園運営費	… 11
こども家庭課	保育所緊急整備事業費補助金	… 11
こども家庭課	保育園耐震改修等事業費	… 12
こども家庭相談センター	妊娠・出産包括支援事業費	… 12
【鳥取市保健所】		
健康・子育て推進課	乳児健康診査費	… 13
【経済観光部】		
経済・雇用戦略課	ふるさと産業規模拡大事業費	… 14
経済・雇用戦略課	伝統工芸等後継者育成支援事業費	… 14
経済・雇用戦略課	かみんぐさじ管理事業費	… 15
経済・雇用戦略課	あおや和紙工房管理事業費	… 15
観光・ジオパーク推進課	観光地施設整備事業費	… 16
観光・ジオパーク推進課	砂の美術館管理運営費	… 16
観光・ジオパーク推進課	河原城管理事業費	… 17
観光・ジオパーク推進課	流しびなの館管理事業費	… 17
観光・ジオパーク推進課	たんぼり荘、山王谷キャンプ場管理運営費	… 18
観光・ジオパーク推進課	鳥取市道の駅管理運営費	… 18
【農林水産部】		
農政企画課	農産物加工センター管理運営費	… 19
農政企画課	経営所得安定対策推進事業費	… 19
農政企画課	鳥取市戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」)総合対策事業費	… 20
農政企画課	集落営農体制強化支援事業補助金	… 20
農政企画課	企業等農業参入促進支援事業費補助金	… 21
農政企画課	射撃場管理運営費	… 21

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
林務水産課	三滝管理棟維持管理費	… 22
林務水産課	森林経営管理事業費	… 22
林務水産課	県営林道整備事業費	… 23
林務水産課	単独災害復旧費	… 23
農村整備課	コミュニティ助成事業費	… 24
農村整備課	補助災害復旧費	… 24
農村整備課	単独災害復旧費	… 25
【都市整備部】		
都市企画課	職員費	… 26
交通政策課	100円循環バス利用促進費	… 26
都市環境課	地域コミュニティ支援事業費	… 27
道路課	一般道補修費	… 27
道路課	防災・安全交付金事業費	… 28
道路課	補助災害復旧費	… 28
道路課	単独災害復旧費	… 29
【教育委員会】		
生涯学習・スポーツ課	教育福祉振興会等補助金	… 30
生涯学習・スポーツ課	サイクリングターミナル運営管理費	… 30
生涯学習・スポーツ課	さじアストロパーク運営管理費	… 31
生涯学習・スポーツ課	さじコスモスの館運営管理費	… 31
生涯学習・スポーツ課	屋外体育施設管理費	… 32
生涯学習・スポーツ課	プール管理費	… 32
文化財課	仁風閣・宝扇庵管理費	… 33
文化財課	上寺地遺跡管理事業費	… 33
文化財課	青谷上寺地遺跡展示館・あおや郷土館運営管理費	… 34

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
文化財課	歴史博物館管理費	… 34
文化財課	因幡万葉歴史館管理費	… 35
【総合支所】		
河原町総合支所 地域振興課	河原町総合支所管理費	… 36
青谷町総合支所 地域振興課	青谷町総合支所管理費	… 36
【債務負担行為の概要】		
資産活用推進課	複数施設ESCO導入事業費(第2期)	… 37
学校保健給食課	鳥取市立第一学校給食センター調理等業務委託費	… 38
学校保健給食課	鳥取市立第二学校給食センター調理等業務委託費	… 39
学校保健給食課	鳥取市立湖東学校給食センター調理等業務委託費	… 40
学校保健給食課	鳥取市立国府学校給食センター調理等業務委託費	… 41
学校保健給食課	鳥取市立河原学校給食センター調理等業務委託費	… 42
学校保健給食課	鳥取市立気高・鹿野・青谷学校給食センター調理等業務委託費	… 43
学校保健給食課	鳥取市学校給食配送業務委託費	… 44

令和2年度6月補正予算(案)その②

事業別概要目次（特別会計）

会計名	項目名	ページ
土地区画整理費	一般事業費	… 45
公設地方卸売市場事業費	管理運営費	… 46
観光施設運営事業費	温泉施設管理費	… 47

(参考)第10次鳥取市総合計画 体系図兼コード表

まちづくりの目標(2桁)		政策(2桁)	施策コード(4桁)			
10	安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち	01 豊かな心をもった、たくましいひとづくり	1101	生涯学習の推進		
			1102	教育の充実・郷土愛の醸成		
			1103	スポーツ・レクリエーションの振興		
		02 安心して子どもを産み育てられるまちづくり	1201	結婚・出産・子育て支援		
			03 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり	1301	健康づくり、疾病予防の推進	
				1302	地域包括ケアの推進	
				1303	障がいのある人の自立支援	
		04 互いの人権を尊重する心豊かな社会づくり	1304	安心できる社会保障制度の運営		
			1401	人権意識の醸成		
			1402	男女共同参画社会の形成		
		20	新しいにぎわいのあるまち	01 地域経済の再生と産業の底上げ	2101	雇用の創造・人材の確保
					2102	工業の振興
2103	商業・サービス業の振興					
2104	農林水産業の振興					
02 地域資源を生かしたまちづくり	2201			滞在型観光の推進		
	2202			シティセールスの推進		
30	地域に活気があるまち	01 協働のまちづくり	3101	協働のまちづくりの推進		
			02 交流の拠点となるまちづくり	3201	ふるさと・いなか回帰の促進	
		3202		魅力ある中山間地域の振興		
		3203		中心市街地の活性化		
		3204		世界に開かれたまちづくり		
		03 魅力ある鳥取文化づくり	3301	文化芸術の振興		
			3302	文化財の整備・保存・活用		
		40	安全・安心なまち	01 暮らしの安全を守るまちづくり	4101	地域防災力の向上
4102	防犯・交通安全対策の充実					
4103	安全な消費生活の確保					
02 快適でゆとりある生活環境づくり	4201			生活基盤の充実		
	4202			公共交通の確保		
	4203			循環型社会の形成		
	4204			環境保全活動の推進		
	50			まちづくりを支える自立した自治体運営	01 中核市移行による地方分権の推進と開かれた市政の運営	5101
5201		自治体間の広域的な連携の推進				
02 自治体間の広域的な連携の推進		5301	財政基盤の強化			
03 財政基盤の強化		5401	情報通信技術・ビッグデータの活用			
04 情報通信技術・ビッグデータの活用		5501	ファシリティマネジメントの推進			
05 ファシリティマネジメントの推進						

一 般 会 計

(予算事業別概要)

総001	項目名	マイナポイント事業費	
予算書項目	社会保障税番号制度運営費	ページ	19
年度	R2	所 属 名 総務部 総務課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 公文書管理室 0857-30-8106		
款 総務費	【10次総の施策体系】 5101		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 マイナンバーカードの普及と消費の下支えを目的に、マイナンバーカードを活用した消費活性化策「マイナポイント事業」が本年度国において実施される。 本事業は、マイナンバーカードを取得し、「マイキーID（マイナポイントの予約に必要なID）」を設定のうえ、選択したキャッシュレス決済サービスにより一定額を前払い、物品等の購入をした者に対し、国が25%のマイナポイントを上乘せ付与し、このポイントを利用して買い物等ができる仕組みとなっている。（最高2万円分の前払い、物品等の購入に対し、5千円分のマイナポイントが付与される。）		
目 文書広報費	【事業の目的及び効果】 マイナンバーカードを活用した消費活性化策「マイナポイント事業」の実施に伴い、マイナンバーカードの取得勧奨、ID設定、広報事業等を実施することにより、マイナンバーカードの普及促進を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額	0	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
要求額	3,444	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
総務部長段階査定額	3,444	【事業の内容】	
市長段階査定額	3,444	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
区分	補正額	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
財源内訳		【事業の内容】	
国・県支出金	3,444	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
地方債	0	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
その他	0	【事業の内容】	
一般財源	0	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
計	3,444	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
行財政改革課処理欄			

総002	項目名	人事関係事務費	
予算書項目	人事事務費	ページ	19
年度	R2	所 属 名 総務部 職員課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 人事係 0857-30-8116		
款 総務費	【10次総の施策体系】 5301		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 人事上の処分取消を求めて令和2年3月13日に本市が提訴された。		
目 人事管理費	【事業の内容】 提訴された事件に関する訴訟代理弁護士への着手金を計上するもの。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額	6,311	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
要求額	844	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
総務部長段階査定額	844	【事業の内容】	
市長段階査定額	844	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
区分	補正額	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
財源内訳		【事業の内容】	
国・県支出金	0	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
地方債	0	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
その他	0	【事業の内容】	
一般財源	844	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
計	844	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
行財政改革課処理欄			

総003	項目名	ファシリティマネジメント推進事業費	
予算書項目	財産管理費	ページ	19
年度	R2	所 属 名	総務部 資産活用推進課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】施設経営係 0857-30-8136		
款	総務費	【10次総の施策体系】5501	
項	総務管理費	【事業の経過及び背景】	
目	財産管理費	平成30年度に実施した「民間提案制度」で採択した「複数施設ESCO（エスコ）導入事業」の第2期を実施するもの。第1期は、令和元年6月補正予算で債務負担行為（R元年度～16年度）を設定した。	
		※第1期：旧市千代側右岸・国府地域の15施設 第2期：旧市千代川左岸・福部・南・西地域の24施設	
(単位：千円)		【事業の目的及び効果】	
補正前額	38,094	ESCO事業は、施設の設定を省エネ化改修することで光熱費を削減し、削減された光熱費で発生する改修費等を賄う手法。	
要求額	1,672	第2期においても、ESCO事業導入効果が期待できると試算された施設を対象に、照明設備の省エネ化改修（LED化）を行うもので、全ての費用は、削減された光熱費で15年間かけて賄うため、新たな財政負担は発生することなく工事実施できる。	
総務部長段階査定額	1,672	【事業の内容】	
市長段階査定額	1,672	＜第2期の内容＞	
		○実施対象施設：24施設（稼働率が高い部屋の照明のLED化改修（約3千箇所））	
		・学 校：15校（末恒・箕輪・湖山・湖山西・大正・世紀・東郷・明治・中ノ郷 ・河原第一・散岐・用瀬・佐治小学校、湖南学園、高草中学校）	
		・公民館：1館（湖山西地区公民館）	
		・保育園：4園（千代、散岐、浜村、すくすく保育園）	
		・その他：4施設（若草学園、人権交流プラザ、気高図書館、青谷町総合支所）	
		○スケジュール	
		・改修工事予定：R2年7月～同年12月 ・事業実施予定：R3年1月～R17年12月	
		○光熱費削減保証額等	
		・単年度保証額6,874千円（うち6,688千円（工事費・検証費等）を事業者へESCO事業費として支払う）	
		○補正予算額等	
		・6月補正（R3年1月～同年3月）1,672千円（6,688千円/年÷12ヶ月×3ヶ月）	
		・債務負担限度額（R3年4月～R17年12月） 98,648千円（6,688千円/年×14年+6,688千円/年÷12ヶ月×9ヶ月）	
区分	補正額	分担金	0
財源内訳		負担金	0
国・県支出金	0	使用料	0
地方債	0	手数料	0
その他	0	財産収入	0
一般財源	1,672	寄付金	0
計	1,672	繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

人001	項目名	南人権福祉センター耐震改修事業費	
予算書項目	人権福祉センター施設整備費	ページ	23
年度	R2	所 属 名 総務部人権政策局 人権推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】同和对策係 0857-30-8072		
款 民生費	【10次総の施策体系】1401		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成24年度に実施した耐震診断の結果、Is値が0.53であったため、耐震改修の必要が生じた。		
目 人権福祉センター管理費	【事業の目的及び効果】 地域の活動拠点であり利用者も多いため、耐震改修を実施し今後も継続して活用していく。併せて、トイレの洋式化、多目的トイレへのオストメイト等の設置、入口ドアの改修を行い、施設利用者の利便性を向上させる。		
(単位：千円)	【事業の内容】 南人権福祉センター耐震補強工事		
補正前額	0	【国・県への要望状況】 地方改善施設整備費（隣保館等施設整備費）補助金	
要求額	86,271	【市民ニーズの状況】 施設利用実績（研修室等利用人数） 平成29年度実績 5,988人 平成30年度実績 4,785人 令和元年度実績 4,110人	
総務部長段階査定額	86,271	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額	86,271	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額	行財政改革課処理欄	
財源内訳			
国・県支出金	43,135		
地方債	43,100		
その他	0		
一般財源	36		
計	86,271		

危001	項目名	自主防災活動補助金	
予算書項目	総合防災対策費	ページ	21
年度	R2	所 属 名	
		危機管理部 危機管理課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 防災支援係 0857-30-8034		
款 総務費	【10次総の施策体系】 4101		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉向上に寄与するための事業を行っている。		
目 諸費	【事業の目的及び効果】 コミュニティ助成事業を活用した地域防災組織等における活動備品整備により、地域防災力の向上を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 令和2年度 … 美保南地区自主防災会連絡協議会 防災資機材の整備：2,000千円		
補正前額	32,751	【事業の実績】 平成29年度 … 若葉台地区自主防災会連絡 平成30年度 … 湖南地区自主防災会連絡協議会 令和元年度 … 城北地区防災対策協議会	
要求額	2,000	【今後の取り組み】 今後も継続してコミュニティ助成事業等を活用し、地域防災組織等における活動備品整備を積極的に行い、地域防災力の向上を図る。	
総務部長段階査定額	2,000	※その他財源の諸収入は、コミュニティ事業助成金。	
市長段階査定額	2,000	【その他財源の内訳】	
区分	補正額	分担金	0
財源内訳		負担金	0
国・県支出金	0	使用料	0
地方債	0	手数料	0
その他	2,000	財産収入	0
一般財源	0	寄付金	0
計	2,000	繰入金	0
		贈収入	2,000
		その他	0
行財政改革課処理欄			

危002	項目名	防災ラジオ整備事業費	
予算書項目	防災ラジオ整備事業費	ページ	21
年度	R2	所 属 名	
		危機管理部 危機管理課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 危機対策係 0857-30-8033		
款 総務費	【10次総の施策体系】 4101		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 本市では、緊急情報の発信手段として、主に防災行政無線を使用している。しかし、屋外拡声子局を主整備とする防災行政無線のデジタル化を推進するにつれ、環境音や住家の気密性に屋外拡声子局の音声が届きにくくなることを原因とした屋内情報伝達の需要が高まったため、新たな緊急情報の伝達手段を整備するもの。		
目 諸費	【事業の目的及び効果】 コミュニティFMの電波を活用し、防災行政無線やJ-ALERTなどの緊急情報伝達装置と連動した防災ラジオが利用できるようFM鳥取放送局内の整備等を行い、併せて防災ラジオ端末の普及促進を行うことで、確実かつ安心安全な防災情報の発信力を向上させるもの。		
(単位：千円)	【事業の内容】 (1) 防災ラジオ販売委託業務 (補正前) 2,000台 (補正後) 8,000台 49,962千円/6,000台 (2) 防災ラジオ流通管理委託業務 管理対象物の増に伴う人件費等の増 5,400千円		
補正前額	16,588	【市民ニーズの状況】 公募した市内の販売店(19業者26店舗)で販売しているが、市民の方の関心が非常に高く、初回入荷分を超える問い合わせをいただいております。5月13日時点で販売済は500台、予約受付は4,750台となっており、購入を希望される方にお届けできるよう取り組みを強化する。	
要求額	55,362	【今後の取り組み】 新たな情報伝達手段を整備することで、災害に強いまちづくりを推進する。 また、次年度以降の販売計画は現在実施中の自主防災会アンケート結果を踏まえ策定する予定。	
総務部長段階査定額	55,362	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額	55,362	分担金	0
区分	補正額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	0	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	55,362	繰入金	0
計	55,362	贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

企001	項目名	旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費	
予算書項目	旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費	ページ	19
年度	R2	所 属 名	
		企画推進部 政策企画課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】企画調整係 0857-30-8012		
款 総務費	【10次総の施策体系】3203		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 市庁舎機能移転後の旧本庁舎・第二庁舎跡地活用に関しては、これまで「現本庁舎等跡地活用に関する庁内調整会議（平成27年10月～）」、市議会「本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会（平成30年2月～）」、市民や有識者等で構成する「現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会（平成30年8月～）」においてそれぞれ検討を行ってきた。 令和2年度からは新たな活用策を決定するため市民から意見を聴取する。		
目 企画費	【事業の目的及び効果】 旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用策を決定するため、様々な方法で市民から意見を聴取する。		
(単位：千円)			
補正前額	7,398	【事業の内容】 旧本庁舎及び第二庁舎跡地活用策について、本市が一定の方向性を示すために、大所高所、また専門的見地から適切な意見・提言を行っていただくため「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」を設置する。その際、優れた知識や実務経験を持つ県外委員にも参画いただき意見・提言をいただくこととする。	
要求額	591	○「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」4回開催（予定） ○専門家委員会委員 6名（県内4名、県外2名）	
総務部長段階査定額	591	【事業の内容】 旧本庁舎及び第二庁舎跡地活用策について、本市が一定の方向性を示すために、大所高所、また専門的見地から適切な意見・提言を行っていただくため「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」を設置する。その際、優れた知識や実務経験を持つ県外委員にも参画いただき意見・提言をいただくこととする。	
市長段階査定額	591	○「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」4回開催（予定） ○専門家委員会委員 6名（県内4名、県外2名）	
区分	補正額	【事業の内容】 旧本庁舎及び第二庁舎跡地活用策について、本市が一定の方向性を示すために、大所高所、また専門的見地から適切な意見・提言を行っていただくため「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」を設置する。その際、優れた知識や実務経験を持つ県外委員にも参画いただき意見・提言をいただくこととする。	
財源内訳		○「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」4回開催（予定） ○専門家委員会委員 6名（県内4名、県外2名）	
国・県支出金	0	【事業の内容】 旧本庁舎及び第二庁舎跡地活用策について、本市が一定の方向性を示すために、大所高所、また専門的見地から適切な意見・提言を行っていただくため「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」を設置する。その際、優れた知識や実務経験を持つ県外委員にも参画いただき意見・提言をいただくこととする。	
地方債	0	【事業の内容】 旧本庁舎及び第二庁舎跡地活用策について、本市が一定の方向性を示すために、大所高所、また専門的見地から適切な意見・提言を行っていただくため「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」を設置する。その際、優れた知識や実務経験を持つ県外委員にも参画いただき意見・提言をいただくこととする。	
その他	0	【事業の内容】 旧本庁舎及び第二庁舎跡地活用策について、本市が一定の方向性を示すために、大所高所、また専門的見地から適切な意見・提言を行っていただくため「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」を設置する。その際、優れた知識や実務経験を持つ県外委員にも参画いただき意見・提言をいただくこととする。	
一般財源	591	【事業の内容】 旧本庁舎及び第二庁舎跡地活用策について、本市が一定の方向性を示すために、大所高所、また専門的見地から適切な意見・提言を行っていただくため「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」を設置する。その際、優れた知識や実務経験を持つ県外委員にも参画いただき意見・提言をいただくこととする。	
計	591	【事業の内容】 旧本庁舎及び第二庁舎跡地活用策について、本市が一定の方向性を示すために、大所高所、また専門的見地から適切な意見・提言を行っていただくため「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」を設置する。その際、優れた知識や実務経験を持つ県外委員にも参画いただき意見・提言をいただくこととする。	
行財政改革課処理欄			

企002	項目名	鳥取世界おもちゃ館基金積立事業補助金	
予算書項目	鳥取世界おもちゃ館運営委託費等	ページ	19
年度	R2	所 属 名	
		企画推進部 文化交流課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】文化芸術係 0857-30-8021		
款 総務費	【10次総の施策体系】3301		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 鳥取世界おもちゃ館の指定管理者（公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館）は、公益目的事業及び特色ある地域文化振興事業を実施するための基金を設置している。 県・市は指定管理者との協定に基づき、返納される前年度委託料剰余金の一部を当該基金積立金として補助することとしている。		
目 企画費	【事業の目的及び効果】 県とともに当該基金造成を支援することにより、指定管理者が実施する自主企画事業の充実や利用者に対するサービス向上を図ることで、指定管理施設の集客増につなげる。		
(単位：千円)			
補正前額	0	【事業の内容】 返納される前年度委託料剰余金のうち、指定管理者の経営努力によらない額を控除した額を当該基金積立金として補助する。 (1) 令和元年度委託料返納予定額 2,587千円 (2) 返納予定額のうち経営努力によらない額 340千円 (3) 補助予定額 2,247千円	
要求額	2,247	※その他財源の諸収入は、前年度指定管理委託料返納金の一部。	
総務部長段階査定額	2,247	【事業の内容】 返納される前年度委託料剰余金のうち、指定管理者の経営努力によらない額を控除した額を当該基金積立金として補助する。 (1) 令和元年度委託料返納予定額 2,587千円 (2) 返納予定額のうち経営努力によらない額 340千円 (3) 補助予定額 2,247千円	
市長段階査定額	2,247	【事業の内容】 返納される前年度委託料剰余金のうち、指定管理者の経営努力によらない額を控除した額を当該基金積立金として補助する。 (1) 令和元年度委託料返納予定額 2,587千円 (2) 返納予定額のうち経営努力によらない額 340千円 (3) 補助予定額 2,247千円	
区分	補正額	【事業の内容】 返納される前年度委託料剰余金のうち、指定管理者の経営努力によらない額を控除した額を当該基金積立金として補助する。 (1) 令和元年度委託料返納予定額 2,587千円 (2) 返納予定額のうち経営努力によらない額 340千円 (3) 補助予定額 2,247千円	
財源内訳		【事業の内容】 返納される前年度委託料剰余金のうち、指定管理者の経営努力によらない額を控除した額を当該基金積立金として補助する。 (1) 令和元年度委託料返納予定額 2,587千円 (2) 返納予定額のうち経営努力によらない額 340千円 (3) 補助予定額 2,247千円	
国・県支出金	0	【事業の内容】 返納される前年度委託料剰余金のうち、指定管理者の経営努力によらない額を控除した額を当該基金積立金として補助する。 (1) 令和元年度委託料返納予定額 2,587千円 (2) 返納予定額のうち経営努力によらない額 340千円 (3) 補助予定額 2,247千円	
地方債	0	【事業の内容】 返納される前年度委託料剰余金のうち、指定管理者の経営努力によらない額を控除した額を当該基金積立金として補助する。 (1) 令和元年度委託料返納予定額 2,587千円 (2) 返納予定額のうち経営努力によらない額 340千円 (3) 補助予定額 2,247千円	
その他	2,247	【事業の内容】 返納される前年度委託料剰余金のうち、指定管理者の経営努力によらない額を控除した額を当該基金積立金として補助する。 (1) 令和元年度委託料返納予定額 2,587千円 (2) 返納予定額のうち経営努力によらない額 340千円 (3) 補助予定額 2,247千円	
一般財源	0	【事業の内容】 返納される前年度委託料剰余金のうち、指定管理者の経営努力によらない額を控除した額を当該基金積立金として補助する。 (1) 令和元年度委託料返納予定額 2,587千円 (2) 返納予定額のうち経営努力によらない額 340千円 (3) 補助予定額 2,247千円	
計	2,247	【事業の内容】 返納される前年度委託料剰余金のうち、指定管理者の経営努力によらない額を控除した額を当該基金積立金として補助する。 (1) 令和元年度委託料返納予定額 2,587千円 (2) 返納予定額のうち経営努力によらない額 340千円 (3) 補助予定額 2,247千円	
行財政改革課処理欄			

企003	項目名	歴史的建造物保存活用事業費	
予算書項目	城下町とっとりまちづくり推進事業費	ページ	19
年度	R2	所 属 名	
		企画推進部 文化交流課	
会計名	一般会計		
款	総務費		
項	総務管理費		
目	企画費		
(単位：千円)			
補正前額	12,667		
要求額	9,741		
総務部長段階査定額	9,741		
市長段階査定額	9,741		
区 分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳	国・県支出金	分担金	0
	地方債	負担金	0
	その他	使用料	0
	一般財源	手数料	0
	計	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	2,481
		その他	0
事業の概要			
【問合せ先】文化芸術係 0857-30-8021			
【10次総の施策体系】3301			
【事業の経過及び背景】 城下町とっとり交流館（高砂屋）は江戸時代の商家の面影を偲ばせる明治期の建築物。平成17年2月、所有者から建物の寄贈を受けるとともに、所有者と定期借地契約を締結。現地保存のための改修工事を経て、平成18年4月、指定管理方式により「城下町とっとり交流館（高砂屋）」としてオープン。平成19年7月には、国の登録有形文化財に登録された。			
【事業の目的及び効果】 昨年10月の台風19号の風雨により、3棟ある蔵の外壁漆喰の一部が破損・崩落し、隣接する民地等に飛散する事態が発生したことを踏まえ、周辺住民等の生命・財産への被害を防止するとともに、屋根や壁からの雨水の侵入などによる建物の劣化を抑えるため、昨年度実施した調査設計の成果に基づき、屋根瓦の葺き替えや漆喰壁の修繕を実施する。			
【事業の内容】 城下町とっとり交流館 高砂屋 蔵修繕業務 9,103千円 城下町とっとり交流館 高砂屋 修繕監理業務 638千円			
※その他財源の諸収入は、建物総合損害共済金。			
行財政改革課処理欄			

市001	項目名	地域コミュニティ支援事業費	
予算書項目	地域振興費	ページ	19
年度	R2	所 属 名	
		市民生活部 協働推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】コミュニティ支援係 0857-30-8176		
款 総務費	【10次総の施策体系】3101		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 (一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業費を財源として実施するコミュニティ助成事業に、津ノ井地区まちづくり協議会が申請していた事業が採択されたことによるもの(令和2年3月26日決定)。 当該助成事業は、地方自治体を通じて、申請者へ助成金を交付する。		
目 諸費	【事業の目的および効果】 コミュニティ活動を実施する団体に助成を行うことにより、地域コミュニティの健全な発展を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 アルミステージの整備(津ノ井地区まちづくり協議会) →一般コミュニティ助成事業(補助率10/10 限度額2,500千円)		
補正前額	0	【過去の実績】 平成29年度 2件 15,000千円(福部町栗谷自治会・面影一丁目町内会) 平成30年度 該当なし 令和元年度 2件 12,100千円(修立地区まちづくり協議会、河原町小倉部落)	
要求額	2,500	※その他財源の諸収入は、コミュニティ事業助成金。	
総務部長段階査定額	2,500	【事業の内容】 アルミステージの整備(津ノ井地区まちづくり協議会) →一般コミュニティ助成事業(補助率10/10 限度額2,500千円)	
市長段階査定額	2,500	【過去の実績】 平成29年度 2件 15,000千円(福部町栗谷自治会・面影一丁目町内会) 平成30年度 該当なし 令和元年度 2件 12,100千円(修立地区まちづくり協議会、河原町小倉部落)	
区分	補正額	※その他財源の諸収入は、コミュニティ事業助成金。	
財源内訳	0	【事業の内容】 アルミステージの整備(津ノ井地区まちづくり協議会) →一般コミュニティ助成事業(補助率10/10 限度額2,500千円)	
国・県支出金	0	【過去の実績】 平成29年度 2件 15,000千円(福部町栗谷自治会・面影一丁目町内会) 平成30年度 該当なし 令和元年度 2件 12,100千円(修立地区まちづくり協議会、河原町小倉部落)	
地方債	0	※その他財源の諸収入は、コミュニティ事業助成金。	
その他	2,500	【事業の内容】 アルミステージの整備(津ノ井地区まちづくり協議会) →一般コミュニティ助成事業(補助率10/10 限度額2,500千円)	
一般財源	0	【過去の実績】 平成29年度 2件 15,000千円(福部町栗谷自治会・面影一丁目町内会) 平成30年度 該当なし 令和元年度 2件 12,100千円(修立地区まちづくり協議会、河原町小倉部落)	
計	2,500	※その他財源の諸収入は、コミュニティ事業助成金。	
行財政改革課処理欄			

市002	項目名	個人番号カード関連事務費	
予算書項目	個人番号カード関連事務費	ページ	21
年度	R2	所 属 名	
		市民生活部 市民課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】マイナンバーカード係 0857-30-8196		
款 総務費	【10次総の施策体系】5201		
項 戸籍住民基本台帳費	【事業の経過及び背景】 市町村は、番号法(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)に基づき、個人番号カードの交付事務等を行わなければならない。		
目 戸籍住民基本台帳費	【事業の目的及び効果】 個人番号カードを交付することにより、本人確認機能のほか、住民票等のコンビニ交付の利用や将来的には多目的での利用が可能となることが期待されることから、市民サービスの向上に繋がる。		
(単位:千円)	【事業の内容】 個人番号カードの取得推進のため、申請者が窓口に出向くことなく個人番号カードの受取りが可能でかつ窓口混雑の緩和も図れる「申請時来庁方式」と「出張申請受付方式」を実施するにあたり、必要な機器等を整備するもの。		
補正前額	116,266	【事業実績】 ・個人番号カード交付状況(人口に対する交付率) 平成29年度(平成30年3月末) 交付枚数:17,326件/190,960人(人口)…交付率 9.07% 平成30年度(平成31年3月末) 交付枚数:20,431件/189,799人(人口)…交付率10.76% 令和元年度(令和2年3月末) 交付枚数:26,697件/188,286人(人口)…交付率14.18%	
要求額	6,847	【事業の内容】 個人番号カードの取得推進のため、申請者が窓口に出向くことなく個人番号カードの受取りが可能でかつ窓口混雑の緩和も図れる「申請時来庁方式」と「出張申請受付方式」を実施するにあたり、必要な機器等を整備するもの。	
総務部長段階査定額	6,847	【事業実績】 ・個人番号カード交付状況(人口に対する交付率) 平成29年度(平成30年3月末) 交付枚数:17,326件/190,960人(人口)…交付率 9.07% 平成30年度(平成31年3月末) 交付枚数:20,431件/189,799人(人口)…交付率10.76% 令和元年度(令和2年3月末) 交付枚数:26,697件/188,286人(人口)…交付率14.18%	
市長段階査定額	6,847	【事業の内容】 個人番号カードの取得推進のため、申請者が窓口に出向くことなく個人番号カードの受取りが可能でかつ窓口混雑の緩和も図れる「申請時来庁方式」と「出張申請受付方式」を実施するにあたり、必要な機器等を整備するもの。	
区分	補正額	【事業実績】 ・個人番号カード交付状況(人口に対する交付率) 平成29年度(平成30年3月末) 交付枚数:17,326件/190,960人(人口)…交付率 9.07% 平成30年度(平成31年3月末) 交付枚数:20,431件/189,799人(人口)…交付率10.76% 令和元年度(令和2年3月末) 交付枚数:26,697件/188,286人(人口)…交付率14.18%	
財源内訳	6,687	【事業の内容】 個人番号カードの取得推進のため、申請者が窓口に出向くことなく個人番号カードの受取りが可能でかつ窓口混雑の緩和も図れる「申請時来庁方式」と「出張申請受付方式」を実施するにあたり、必要な機器等を整備するもの。	
国・県支出金	0	【事業実績】 ・個人番号カード交付状況(人口に対する交付率) 平成29年度(平成30年3月末) 交付枚数:17,326件/190,960人(人口)…交付率 9.07% 平成30年度(平成31年3月末) 交付枚数:20,431件/189,799人(人口)…交付率10.76% 令和元年度(令和2年3月末) 交付枚数:26,697件/188,286人(人口)…交付率14.18%	
地方債	0	【事業の内容】 個人番号カードの取得推進のため、申請者が窓口に出向くことなく個人番号カードの受取りが可能でかつ窓口混雑の緩和も図れる「申請時来庁方式」と「出張申請受付方式」を実施するにあたり、必要な機器等を整備するもの。	
その他	0	【事業実績】 ・個人番号カード交付状況(人口に対する交付率) 平成29年度(平成30年3月末) 交付枚数:17,326件/190,960人(人口)…交付率 9.07% 平成30年度(平成31年3月末) 交付枚数:20,431件/189,799人(人口)…交付率10.76% 令和元年度(令和2年3月末) 交付枚数:26,697件/188,286人(人口)…交付率14.18%	
一般財源	160	【事業の内容】 個人番号カードの取得推進のため、申請者が窓口に出向くことなく個人番号カードの受取りが可能でかつ窓口混雑の緩和も図れる「申請時来庁方式」と「出張申請受付方式」を実施するにあたり、必要な機器等を整備するもの。	
計	6,847	【事業実績】 ・個人番号カード交付状況(人口に対する交付率) 平成29年度(平成30年3月末) 交付枚数:17,326件/190,960人(人口)…交付率 9.07% 平成30年度(平成31年3月末) 交付枚数:20,431件/189,799人(人口)…交付率10.76% 令和元年度(令和2年3月末) 交付枚数:26,697件/188,286人(人口)…交付率14.18%	
行財政改革課処理欄			

環001	項目名	小型家電リサイクル事業費																					
予算書項目	ごみの減量化及び再資源化対策費	ページ	25																				
年度	R2	所 属 名 市民生活部環境局 廃棄物対策課																					
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8091																						
款 衛生費	【10次総の施策体系】4203																						
項 清掃費	【事業の経過及び背景】 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、市町村は使用済小型電子機器等の分別収集のための必要な措置を講じ、環境省が認定した再資源化事業者（認定事業者）へ引き渡すことに努めることとされた。																						
目 清掃総務費	【事業の目的・効果】 小型破砕ごみとして埋立処理されていたものを有用資源としてリサイクルすることにより、資源の有効利用を図る。 ・レアメタル再利用（「都市鉱山」の資源有効活用）・住民のリサイクル意識向上 ・市民サービスの向上（排出機会の提供、無償回収による家計負担軽減など） ・不法投棄の防止・無許可の不用品回収業者と市民間でのトラブル予防 ・環境負荷軽減（最終処分場延命化など）・本市におけるリサイクル処理ルートの確保																						
(単位：千円)		【事業の内容】 市内14カ所（市庁舎やイオン各店舗など）にて回収ボックスを利用した拠点回収や大型ごみからのピックアップ回収、支所でのイベント回収（1支所につき年1回）を実施し、そこで回収した使用済小型電子機器等を再資源化事業者に売却し、本市が引渡収入を得ていた。しかし、産業廃棄物処分費の高騰、資源価格の下落により、有価取引が困難となったことから引取り料金（運搬料）を予算計上するもの。 「委託料（運搬料）」 22円/kg（税込み）×40,000kg = 880,000円																					
補正前額	1,635	【事業の実績】 平成30年度 53t 歳入実績：316,032円（売却単価 6円/kg） 令和元年度 70t 歳入実績：210,230円（売却単価 3円/kg）																					
要求額	880	※その他財源の諸収入は、使用済小型電子機器等売却収入。																					
総務部長段階査定額	880	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>△ 61</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	△ 61	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	△ 61																						
その他	0																						
市長段階査定額	880	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△ 61</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>941</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>880</td> </tr> </table>		区 分	補正額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	△ 61	一般財源	941	計	880								
区 分	補正額																						
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	△ 61																						
一般財源	941																						
計	880																						
行財政改革課処理欄																							

福001	項目名	地域医療介護総合確保事業補助金		
予算書項目	社会福祉施設整備等補助金	ページ	21	所属名
年度	R2	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】地域包括ケア推進係 0857-30-8213			
款 民生費	【10次総の施策体系】1302			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 社会福祉総務費	国は、平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法により、消費税財源を活用して都道府県に地域医療介護総合確保基金を設置し、介護施設等の整備を進めており、本市は、第7期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画（計画期間：平成30～令和2年度）において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう介護基盤の充実強化を図ることとしている。			
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】			
補正前額	82,302	鳥取県地域医療介護総合確保基金補助金（補助率10/10）を活用し、令和元年度に公募選定された看護小規模多機能型居宅介護事業所整備事業者に対し、施設整備に係る費用を補助し、第7期計画に位置付けた介護サービスの整備を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう介護基盤の充実強化を図る。		
要求額	2,517	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	2,517	開設準備経費（事務機器等）助成		
市長段階査定額	2,517	[看護小規模多機能型居宅介護事業所]		
区分	補正額	839千円×宿泊定員3人×1施設＝2,517千円		
国・県支出金	2,517	【事業の内訳】		
地方債	0	分担金 0		
その他	0	負担金 0		
一般財源	0	使用料 0		
計	2,517	手数料 0		
行財政改革課処理欄	財産収入 0			
		寄付金 0		
		繰入金 0		
		贈収金 0		
		その他 0		

福002	項目名	社会福祉施設改修事業費		
予算書項目	社会福祉施設整備費	ページ	21	所属名
年度	R2	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211			
款 民生費	【10次総の施策体系】1302			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 社会福祉総務費	1. 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。			
(単位：千円)	2. 保健所等の移設に伴い、総合福祉センター（さざんか会館）を鳥取市の福祉の拠点として整備するため、施設の改修を行う必要がある。			
補正前額	49,042	【事業の目的及び効果】		
要求額	7,858	1. 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
総務部長段階査定額	7,491	2. さざんか会館の改修を行い、安全かつ快適な市民の施設利用を確保する。		
市長段階査定額	7,491	【事業の内容】		
区分	補正額	1. 非常用照明の交換		
国・県支出金	0	湯谷荘 8カ所		
地方債	0	福部ほっとスイミングプール 17カ所		
その他	0	2. 総合福祉センター（さざんか会館）改修		
一般財源	7,491	音声ガイド設備設置 5,486千円		
計	7,491	点字ブロック設置 810千円		
行財政改革課処理欄	分担金 0			
		負担金 0		
		使用料 0		
		手数料 0		
		財産収入 0		
		寄付金 0		
		繰入金 0		
		贈収金 0		
		その他 0		

福003	項目名	社会福祉施設等施設整備事業費	
予算書項目	社会福祉施設等整備事業費	ページ	23
年度	R2	所 属 名 福祉部 障がい福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 自立支援係 0857-30-8218		
款 民生費	【10次総の施策体系】 1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成30年度中核市移行に伴い、鳥取県が行っていた事業を引継ぎ行う。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 グループホーム等市内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 グループホームの施設整備に要する経費の補助を行う。 ○事業主体 特定非営利活動法人一歩の会 ○施工場所 佐治町古市 地内 ○補助対象経費 施設整備に必要な工事費及びび工事事務費 ○補助率 3/4 ○負担割合 国1/2 市1/4 事業主体1/4		
補正前額	533,700	【その他財源の内訳】	
要求額	30,669	分担金	0
総務部長段階査定額	30,669	負担金	0
市長段階査定額	30,669	使用料	0
区 分	補正額	手数料	0
財源内訳	国・県支出金	財産収入	0
	地方債	寄付金	0
	その他	繰入金	0
	一般財源	贈収入	0
	計	その他	0
行財政改革課処理欄			

健001	項目名	市立保育園運営費	
予算書項目	市立保育園運営費	ページ	23
年度	R2	所 属 名 健康こども部 こども家庭課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-30-8236		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 「施設の安全確保の徹底」のため実施が義務付けられている「建築基準法第12条に基づく定期点検」を効率的に行うため、平成29年度から3か年計画で、資産活用推進課において一括して発注しており、点検により不具合があった場合は、点検結果を集約し、一括修繕等により効率的な施設保全を行っている。		
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 建築基準法第12条に基づく定期点検により不具合のあった個所について修繕を行い、安全、安心な保育環境の整備を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 非常用照明の修繕 ・豊実保育園 4カ所 ・倉田保育園 3カ所 事業費：237千円		
補正前額	577,601	総務部長段階査定額	
要求額	263	市長段階査定額	
237		237	
237		237	
区分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳		分担金	0
国・県支出金	0	負担金	0
地方債	0	使用料	0
その他	0	手数料	0
一般財源	237	財産収入	0
計	237	寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健002	項目名	保育所緊急整備事業費補助金	
予算書項目	私立保育園運営施設助成費	ページ	23
年度	R2	所 属 名 健康こども部 こども家庭課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-30-8236		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 近年の保育需要の増大により保育ニーズの低年齢化が進むなか、保育園の収容力不足の解消や幼保連携の推進を図るため、対応施設の整備が必要となっている。		
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 国の「保育所等整備交付金」や「認定こども園施設整備交付金」、「安心こども基金」を活用して、民間法人の施設整備に対する助成を行い、保育園の定員を増加させ、待機児童対策や、施設の老朽化等に対する整備による園児・保育所等の安全性の確保を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 認定こども園鳥取第一幼稚園《学校法人鳥取学園》（単年事業） 整備内容 大規模修繕（トイレの改修） 総事業費 11,814千円（見込） 助成額 8,861千円（見込） （補助基準額の3/4 国庫1/2、市1/4） 場所 鳥取市吉方温泉一丁目609 建物 鉄骨造2階建て 定員 210名		
補正前額	367,514	総務部長段階査定額	
要求額	8,861	市長段階査定額	
8,861		8,861	
8,861		8,861	
区分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳		分担金	0
国・県支出金	5,907	負担金	0
地方債	0	使用料	0
その他	0	手数料	0
一般財源	2,954	財産収入	0
計	8,861	寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健003	項目名	保育園耐震改修等事業費	
予算書項目	保育園施設整備費	ページ	23
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども家庭課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-30-8236		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 保育所費	平成26年度 美保保育園の基本及び実施設計を実施 平成28年度 地盤変動影響調査（事前）・美保保育園園舎改築工事（1/2年目） 平成29年度 美保保育園園舎改築工事（2/2年目） 平成30年度 美保保育園旧園舎解体及び外構工事 令和元年度 地盤変動影響調査（事後） 令和2年度 事後調査の結果に基づく補償を実施		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額	0	令和元年度に実施した地盤変動影響調査の結果を元に損失補償を行う。	
要求額	770	補償費：770千円（建物の基礎や外壁のクラック補修等に係る費用相当額） 対象家屋5棟	
総務部長段階査定額	770	その他財源の内訳	
市長段階査定額	770	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	770		
計	770		
行財政改革課処理欄			

健004	項目名	妊娠・出産包括支援事業費	
予算書項目	こども家庭支援事業費	ページ	23
年度	R2	所 属 名	健康こども部 こども家庭相談センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】こども家庭相談センター 0857-20-0122		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 児童福祉総務費	現在、本市では、家族等から十分な援助が受けられず、かつ、体調不良や強い育児不安等がある母子を対象に、生後4か月までの乳児と母親が宿泊や日帰りで保健指導や育児相談、育児手技等のケアを受ける「産後ケア事業」を行い、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整え、子育てを支援している。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】		
補正前額	4,810	①鳥取県産後ケア利用料無償化事業を活用し、本市が実施する産後ケア事業（ショートステイサービス、デイサービス）を利用した者の利用料相当額に対して助成を行い、個人負担額を無償化する。	
要求額	1,500	②鳥取県助産所施設・設備整備事業に呼応し、本市の補助事業を創設することにより産後ケア事業を実施する助産所の施設及び設備の整備促進を図り、産婦の心身のケアを行う施設の増加・充実につなげる。	
総務部長段階査定額	1,500	【事業の内容】	
市長段階査定額	1,500	①鳥取県産後ケア利用料無償化事業の活用に伴う財源更生	
		②鳥取市助産所施設・設備整備事業補助金	
		事業実施主体：助産所開設者	
		補助基準額：助産所1か所あたり6,000,000円	
		補助対象経費：建物の増改築、付随する設備の設置等に要する経費他	
		補助率：市：1/4（県：1/2、事業者負担 1/4）	
		※その他財源の諸収入は、妊娠・出産包括支援事業利用者負担金。	
		分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	△ 230
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	230		
地方債	0		
その他	△ 230		
一般財源	1,500		
計	1,500		
行財政改革課処理欄			

健保001	項目名	乳児健康診査費	
予算書項目	乳児健康診査費	ページ	23
年度	R2	所 属 名	
		健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 母子保健係 0857-20-3196		
款 衛生費	【10次総の施策体系】 1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 乳児期の健康保持増進を図るためには、定期的に健康診査を受け、健康状態を明らかにする必要があり。母子保健法第13条に基づく健康診査。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 成長発達の確認や疾病の早期発見をし、適切な指導を行い、乳児の健康の保持増進を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 乳幼児健康診査の結果を健康管理システムに登録することで、育児支援に活用するとともに、国の地域保健報告などに利用している。 鳥取県が「乳幼児健康診査マニュアル」を策定しており、県内全市町村で統一した項目で健康診査を実施しているところであるが、県のマニュアルが改訂され、健康診査の項目・項目数が変更となったため、システム改修を行う。		
補正前額	16,249		
要求額	1,287		
総務部長段階査定額	1,287	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,287	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,287		
計	1,287		
行財政改革課処理欄			

経001	項目名	ふるさと産業規模拡大事業費	
予算書項目	伝統産業等支援事業費	ページ	27
年度	R2	所 属 名 経済観光部 経済・雇用戦略課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】地域経済係 0857-30-8282		
款 商工費	【10次総の施策体系】2103		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 市内ふるさと産業（和紙、陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具等）は、後継者不足や需要の減少といった経営環境により、その存続が危ぶまれている。		
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 既存事業拡大に伴う設備導入や、新たに開発した商品の製造販売に対して支援し、市内ふるさと産業の振興を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 (1) 補助対象者 ふるさと産業を行う事業者 (2) 補助限度額 200万円（補助率1/2） (3) 補助対象事業 謝金、旅費、機械装置費、外注加工費など (令和2年度6月補正補助対象者（予定）） 木製建具（工作機器の設置及び電気工事等）		
補正前額 2,000	【事業の実績】 平成29年度 3件 2,221千円 平成30年度 2件 2,846千円 令和元年度 2件 2,466千円		
要求額 934	その他の内訳		
総務部長段階査定額 934	分担金	0	
市長段階査定額 934	負担金	0	
区分	補正額	使用料	0
財源内訳	国・県支出金 186	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	748	繰入金	0
計	934	贈入金	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

経002	項目名	伝統工芸等後継者育成支援事業費	
予算書項目	伝統産業等支援事業費	ページ	27
年度	R2	所 属 名 経済観光部 経済・雇用戦略課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】地域経済係 0857-30-8282		
款 商工費	【10次総の施策体系】2103		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 後継者不足から、文化的財産である和紙、陶磁器、竹工等、伝統工芸の衰退が懸念されている。		
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 伝統工芸の技術を伝承するため、後継者の受け入れを行う事業者と研修従事者に対し助成を行い、伝統工芸の保存及び活性化を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 県の実施する「ふるさと産業支援事業（後継者育成）補助金」と協調して、後継者の受け入れ事業者と月に15日以上研修に従事する者に対し助成する。また、県外から移住して研修を受ける従事者の家賃の一部を助成する。 (令和2年度6月補正研修受入先（予定）) 陶磁器・中井窯（研修従事者・受入先）		
補正前額 1,556	【事業の実績】 平成29年度 510千円（和紙 1件） 平成30年度 0千円 令和元年度 3,040千円（和紙 2件、陶磁器 1件）		
要求額 2,750	その他の内訳		
総務部長段階査定額 2,250	分担金	0	
市長段階査定額 2,250	負担金	0	
区分	補正額	使用料	0
財源内訳	国・県支出金 585	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	1,665	繰入金	0
計	2,250	贈入金	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

経003	項目名	かみんぐさじ管理事業費																					
予算書項目	伝統産業等支援事業費	ページ	27																				
年度	R2	所 属 名 経済観光部 経済・雇用戦略課																					
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】 地域経済係 0857-30-8282																						
款 商工費	【10次総の施策体系】 2103																						
項 商工費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。																						
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。																						
(単位：千円)	【事業の内容】 建築基準法第12条に基づく定期点検の結果を受け、かみんぐさじ（指定管理者：有限会社かみんぐさじ）の施設内非常用照明の取換修繕を行う。（15カ所）																						
補正前額	4,556	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
要求額	868																						
総務部長段階査定額	781																						
市長段階査定額	781																						
区分	補正額																						
財源内訳																							
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	781																						
計	781																						
行財政改革課処理欄																							

経004	項目名	あおや和紙工房管理事業費																					
予算書項目	伝統産業等支援事業費	ページ	27																				
年度	R2	所 属 名 経済観光部 経済・雇用戦略課																					
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】 地域経済係 0857-30-8282																						
款 商工費	【10次総の施策体系】 2103																						
項 商工費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。																						
目 商工業振興費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。																						
(単位：千円)	【事業の内容】 建築基準法第12条に基づく定期点検の結果を受け、あおや和紙工房（指定管理者：鳥取市文化財団）の施設内非常用照明の取換修繕を行う。（7カ所）																						
補正前額	16,296	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
要求額	374																						
総務部長段階査定額	336																						
市長段階査定額	336																						
区分	補正額																						
財源内訳																							
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	336																						
計	336																						
行財政改革課処理欄																							

経005	項目名	観光地施設整備事業費	
予算書項目	観光施設整備事業費	ページ	27
年度	R2		
会計名			
一般会計			
款	商工費		
項	商工費		
目	観光費		
(単位：千円)			
補正前額	11,907		
要求額	420		
総務部長段階査定額	378		
市長段階査定額	378		
区分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳		分担金	0
国・県支出金	0	負担金	0
地方債	0	使用料	0
その他	0	手数料	0
一般財源	378	財産収入	0
計	378	寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

事業の概要

【問合せ先】観光政策係 0857-30-8291

【10次総の施策体系】2201

【事業の経過及び背景】
建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。

【事業の目的及び効果】
非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。

【事業の内容】
気高町観光センター 2カ所
佐治町郷土文化保存伝習施設 6カ所

所 属 名
経済観光部
観光・ジオパーク推進課

経006	項目名	砂の美術館管理運営費	
予算書項目	観光施設整備事業費	ページ	27
年度	R2		
会計名			
一般会計			
款	商工費		
項	商工費		
目	観光費		
(単位：千円)			
補正前額	72,487		
要求額	453		
総務部長段階査定額	407		
市長段階査定額	407		
区分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳		分担金	0
国・県支出金	0	負担金	0
地方債	0	使用料	0
その他	0	手数料	0
一般財源	407	財産収入	0
計	407	寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

事業の概要

【問合せ先】観光政策係 0857-30-8291

【10次総の施策体系】2201

【事業の経過及び背景】
建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。

【事業の目的及び効果】
非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。

【事業の内容】
サンドバルとっとり 8カ所

所 属 名
経済観光部
観光・ジオパーク推進課

経007	項目名	河原城管理事業費	
予算書項目	観光施設整備事業費	ページ	27
年度	R2	所 属 名	
		経済観光部 観光・ジオパーク推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】観光政策係 0857-30-8291		
款 商工費	【10次総の施策体系】2201		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 観光費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 お城山展望台河原城 10カ所		
補正前額	20,922		
要求額	530		
総務部長段階査定額	477	その他財源の内訳	
市長段階査定額	477	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	477		
計	477		
行財政改革課処理欄			

経008	項目名	流しびなの館管理事業費	
予算書項目	観光施設整備事業費	ページ	27
年度	R2	所 属 名	
		経済観光部 観光・ジオパーク推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】観光政策係 0857-30-8291		
款 商工費	【10次総の施策体系】2201		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 観光費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 流しびなの館 30カ所 観光物産センター 7カ所		
補正前額	21,377		
要求額	2,048		
総務部長段階査定額	1,844	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,844	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,844		
計	1,844		
行財政改革課処理欄			

経009	項目名	たんぼり荘、山王谷キャンプ場管理運営費	
予算書項目	観光施設整備事業費	ページ	27
年度	R2	所 属 名	
		経済観光部 観光・ジオパーク推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】観光政策係 0857-30-8291		
款 商工費	【10次総の施策体系】2201		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 観光費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 佐治町たんぼり荘 7カ所		
補正前額	4,133		
要求額	393		
総務部長段階査定額	354	その他財源の内訳	
市長段階査定額	354	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	354		
計	354		
行財政改革課処理欄			

経010	項目名	鳥取市道の駅管理運営費	
予算書項目	観光施設整備事業費	ページ	27
年度	R2	所 属 名	
		経済観光部 観光・ジオパーク推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】観光政策係 0857-30-8291		
款 商工費	【10次総の施策体系】2201		
項 商工費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 観光費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 道の駅神話の里白うさぎ 20カ所 道の駅清流茶屋かわはら 9カ所		
補正前額	33,743		
要求額	1,527		
総務部長段階査定額	1,374	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,374	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,374		
計	1,374		
行財政改革課処理欄			

農001	項目名	農産物加工センター管理運営費	
予算書項目	農産物加工センター管理運営費	ページ	25
年度	R2	所 属 名	
		農林水産部 農政企画課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】農政係 0857-30-8302		
款 農林水産業費	【10次総の施策体系】2104		
項 農業費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 農業総務費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額	27,093	・鳥取市鹿野そば道場 5カ所	
要求額	556	・鳥取市鹿野おもしろ市場 1カ所	
総務部長段階査定額	500	・鳥取市青谷町特産物加工販売施設 5カ所 (青谷ようこそ館)	
市長段階査定額	500	【事業の内訳】	
区分	補正額	分担金 0	
財源内訳		負担金 0	
国・県支出金	0	使用料 0	
地方債	0	手数料 0	
その他	0	財産収入 0	
一般財源	500	寄付金 0	
計	500	繰入金 0	
		雑収入 0	
		その他 0	
行財政改革課処理欄			

農002	項目名	経営所得安定対策推進事業費	
予算書項目	水田営農活性化促進事業費	ページ	25
年度	R2	所 属 名	
		農林水産部 農政企画課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生産振興係 0857-30-8304		
款 農林水産業費	【10次総の施策体系】2104		
項 農業費	【事業の経過及び背景】 米の生産調整と転作を進めるため平成25年度から「経営所得安定対策推進事業」が実施されており、事業の実施に必要な経費の内、地域農業再生協議会が行う推進活動や要件確認等の経費については、全額国費で支援することとなっている。		
目 農業振興費	【事業の目的及び効果】 飼料用米、麦、大豆などの戦略作物の本作化を進め、水田フル活用を推進する「経営所得安定対策推進事業」を円滑に実施し、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率及び食料自給力の維持向上を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 経営所得安定対策等に係る産地交付金の申請手続き等の電子化に係る経費 1,300千円		
補正前額	9,769	※産地交付金の申請手続きは電子化されておらず、申請及び申請内容の確認等の手続きが煩雑であることから、農業者の負担を軽減するために電子化への移行が急務となっている。	
要求額	1,300	(電子化に係るこれまでの経過) 平成30年度 国において産地交付金の申請手続き等の電子化について検討 令和元年度 全国一体的なデータベース機能等の基本的な機能の整備 令和2年度 一部の地域で先行して電子化の試行運用を実施	
総務部長段階査定額	1,300	【事業の内訳】	
市長段階査定額	1,300	分担金 0	
区分	補正額	負担金 0	
財源内訳		使用料 0	
国・県支出金	1,300	手数料 0	
地方債	0	財産収入 0	
その他	0	寄付金 0	
一般財源	0	繰入金 0	
計	1,300	雑収入 0	
		その他 0	
行財政改革課処理欄			

農003	項目名	鳥取市戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」)総合対策事業費	
予算書項目	鳥取市戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」)総合対策事業費	ページ	25
年度	R2	所 属 名	農林水産部 農政企画課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生産振興係 0857-30-8304		
款 農林水産業費	【10次総の施策体系】2104		
項 農業費	【事業の経過及び背景】 農業の生産現場では、産地競争力の強化が求められており、より高収益な施設園芸品目等への転換や規模拡大の取組が急務となっている。 中でもイチゴ生産は、国内での作付面積及び収穫量ともに減少傾向であるものの、生食用の需要と高価格での取引の増加により有望な品目となっている。 平成30年10月には、イチゴの鳥取県オリジナル品種である「とっておき」が品種登録されたことから、「とっておき」を核としたイチゴの産地化の推進により、農業生産額並びに農業所得の拡大が期待されている。		
目 農業振興費	【事業の目的及び効果】 「とっておき」の普及、振興を目的として、鳥取県の戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」)総合対策事業を活用して、低コストハウス施設や高設栽培設備などの施設整備、商談会などの販売活動を支援することで、生産基盤の強化を図り「とっておき」の安定供給と産地化を目指す。		
(単位:千円)	【事業の内容】 ・「とっておき」栽培ハウス整備補助 2件 12,000千円 ・販売促進補助 1件 182千円 補助率2/3(県1/2、市1/6)		
補正前額	0	其他財源の内訳	
要求額	12,182	分担金	0
総務部長段階査定額	12,182	負担金	0
市長段階査定額	12,182	使用料	0
区分	補正額	手数料	0
財源内訳		財産収入	0
国・県支出金	9,136	寄付金	0
地方債	0	繰入金	0
その他	0	贈入金	0
一般財源	3,046	その他	0
計	12,182		
行政改革課処理欄			

農004	項目名	集落営農体制強化支援事業補助金	
予算書項目	意欲ある担い手支援事業費	ページ	25
年度	R2	所 属 名	農林水産部 農政企画課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】担い手支援係 0857-30-8305		
款 農林水産業費	【10次総の施策体系】2104		
項 農業費	【事業の経過及び背景】 小規模農家が共同で営農を行う集落営農は、地域の水田農業を守る担い手として重要であり、組織化初期の経営安定を図るため平成20年度より本事業が創設された。		
目 農業構造改善事業費	【事業の目的及び効果】 継続的な地域の水田農業を維持するため、集落営農組織に対し機械施設の整備などを支援する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 集落営農組織の作成した集落営農ビジョン実現のために必要な事業に対し助成する。 機械施設整備支援 補助率1/2(県:1/3、市:1/6) 機械導入 ①コンバイン・・・3台(1組織:8,805千円) ②田植え機・・・1台(1組織:867千円)		
補正前額	2,196	其他財源の内訳	
要求額	9,672	分担金	0
総務部長段階査定額	9,672	負担金	0
市長段階査定額	9,672	使用料	0
区分	補正額	手数料	0
財源内訳		財産収入	0
国・県支出金	6,447	寄付金	0
地方債	0	繰入金	0
その他	0	贈入金	0
一般財源	3,225	その他	0
計	9,672		
行政改革課処理欄	【今後の取組】 集落営農ビジョンを作成し、健全な農地保全を持続するために必要な組織に対し継続して実施。		

農005	項目名	企業等農業参入促進支援事業費補助金	
予算書項目	意欲ある担い手支援事業費	ページ	25
年度	R2	所 属 名	
		農林水産部 農政企画課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生産振興係 0857-30-8304		
款 農林水産業費	【10次総の施策体系】2104		
項 農業費	【事業の経過及び背景】 新たに農業へ新規参入した企業等が行う機械、施設の整備等に対して支援することにより、製造業等の他分野からの参入を促進し、農業の振興を図る。		
目 農業構造改善事業費	【事業の目的及び効果】 農業経営の初期段階にある企業等を支援し円滑な経営を推進することにより、企業等の農業への新規参入を促進し、本市農業の振興と活性化を図ることを目的とする。		
(単位：千円)	【事業の内容】 ・「とっておき」栽培ハウス内電気系設備等整備補助 2件 5,840千円 補助率 1/3 (県 1/3)		
補正前額	0		
要求額	5,840		
総務部長段階査定額	5,840	その他財源の内訳	
市長段階査定額	5,840	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	5,840		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	0		
計	5,840		
行財政改革課処理欄			

農006	項目名	射撃場管理運営費	
予算書項目	射撃場管理運営費	ページ	25
年度	R2	所 属 名	
		農林水産部 農政企画課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】鳥獣対策係 0857-30-8303		
款 農林水産業費	【10次総の施策体系】2104		
項 林産業費	【事業の経過及び背景】 野生鳥獣による農作物被害への被害が増加する中、銃猟者の減少も顕著となっている。狩猟者養成のために必要な射撃場は、平成20年4月から休場していたが、平成28年9月から再開している。		
目 林業総務費	【事業の目的及び効果】 野生鳥獣の捕獲には散弾銃等を使用できる銃猟者の協力が不可欠である。射撃場の整備が完了し再開したため、適正な射撃場の運営を実施し、銃猟者の育成・確保による捕獲を強化することにより、農作物被害の軽減を図る。また、鉛弾処理を行い、周辺住民の生活の安全を確保する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 鳥取クレー射撃場借地料について、適正な借地料算定のため土地鑑定評価を実施する。 ○土地鑑定評価 一式 345,400円		
補正前額	116,503		
要求額	346		
総務部長段階査定額	346	その他財源の内訳	
市長段階査定額	346	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	346		
計	346		
行財政改革課処理欄	【今後の取り組み】 土地鑑定評価をもとに土地所有者と協議し、借地料の変更を検討する。		

農007	項目名	三滝管理棟維持管理費	
予算書項目	三滝管理棟維持管理費	ページ	25
年度	R2	所 属 名	
		農林水産部 林務水産課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】林務係 0857-30-8311		
款 農林水産業費	【10次総の施策体系】2104		
項 林産業費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 林業総務費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 かわはら三滝荘 8カ所		
補正前額	1,292		
要求額	454		
総務部長段階査定額	409	その他財源の内訳	
市長段階査定額	409	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	409		
計	409		
行財政改革課処理欄			

農008	項目名	森林経営管理事業費	
予算書項目	森林経営管理事業費	ページ	25
年度	R2	所 属 名	
		農林水産部 林務水産課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】林務係 0857-30-8311		
款 農林水産業費	【10次総の施策体系】2104		
項 林産業費	【事業の経過及び背景】 戦後造成された人工林が主伐期を迎えようとしている一方、所有者の高齢化、零細化により経営・管理が行きとどいていない森林が増加している。このため、新たな経営管理システムを構築すべく、「森林経営管理法」が平成30年5月に制定された。		
目 林業総務費	【事業の目的及び効果】 森林所有者が自ら経営・管理を実行できない場合、市町村が経営管理を受託し、意欲と能力のある林業経営者への再委託若しくは市町村が自ら管理することにより、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図る。なお、本事業は森林環境譲与税を財源としている。		
(単位：千円)	【事業の内容】 森林経営管理を推進するため必要なシステム等の整備を行う。 ○森林環境譲与税活用事業 ①航空レーザ測量等の成果反映業務委託料 1,232千円 ②新たな森林管理システム推進センター運営負担金 500千円		
補正前額	8,670	※その他財源の繰入金は、森林環境譲与税基金繰入金。	
要求額	1,732		
総務部長段階査定額	1,732	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,732	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	1,732
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	1,732		
一般財源	0		
計	1,732		
行財政改革課処理欄			

農009	項目名	県営林道整備事業費	
予算書項目	県営林道整備事業費	ページ	25
年度	R2	所 属 名	
		農林水産部 林務水産課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】林務係 0857-30-8311		
款 農林水産業費	【10次総の施策体系】2104		
項 林産業費	【事業の経過及び背景】 県営事業として林道桑原河内線、籠山線の築造・舗装・法面工事を実施中。令和元年度の国の経済対策を活用して追加工事を行うこととなった。		
目 林業振興費	【事業の目的及び効果】 県営事業で施行する林道開設事業の実施に伴う事業費の負担をする。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額	6,675	(1) 工事負担金	
要求額	1,500	① 桑原河内線	
総務部長段階査定額	1,500	(補正前) 予算額 6,000千円 (事業費 80,000千円)	
市長段階査定額	1,500	(補正後) 予算額 7,500千円 (事業費 100,000千円)	
		(補正額) 1,500千円	
		その他財源の内訳	
		分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	1,500		
その他	0		
一般財源	0		
計	1,500		
行財政改革課処理欄			

農010	項目名	単独災害復旧費	
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	31
年度	R2	所 属 名	
		農林水産部 林務水産課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】林務係 0857-20-3235		
款 災害復旧費	【10次総の施策体系】2104		
項 災害復旧費	【事業の経過及び背景】 令和2年4月に発生した豪雨により、林道が法面崩壊等の被害を受けたため、早急な対応が必要となった。		
目 農林水産業施設災害復旧費	【事業の目的及び効果】 林道利用者の安全の確保及び林業経営への影響を最小限に抑えるため、早期に災害からの復旧を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額	0	被災した林道に対し災害復旧事業を行う。(土砂撤去等)	
要求額	2,427	(該当路線)	
総務部長段階査定額	2,427	① 林道鳥取中央線 3カ所 (鳥取市高路地内 ほか)	
市長段階査定額	2,427	② 林道三滝線 1カ所 (鳥取市河原町北村地内)	
		③ 林道福地荒舟線 1カ所 (鳥取市国府町荒舟地内)	
		分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	1,500		
その他	0		
一般財源	927		
計	2,427		
行財政改革課処理欄			

農011	項目名	コミュニティ助成事業費	
予算書項目	コミュニティ助成事業費	ページ	25
年度	R2	所 属 名	
		農林水産部 農村整備課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】基盤整備係 0857-30-8317		
款 農林水産業費	【10次総の施策体系】3101		
項 農業費	【事業の経過及び背景】 コミュニティ活動の場としての重要性が高まっている農村公園を整備し、地域活動の活性化等へとつなげていくことが求められている。		
目 農地費	【事業の目的及び効果】 農村公園に安全な遊具や休憩施設を整備し、児童の健康増進、地区住民の憩いの場として機能の充実に図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 宝くじの普及広報とコミュニティの健全な発展を図ることを目的として行われているコミュニティ助成事業を活用し、各自治会等が地域の活性化等につながる事業に対して補助を行う。		
補正前額	0	令和2年度事業 気高町下原農村公園 遊具、休憩設備の設置 2,500千円	
要求額	2,500	※その他財源の諸収入は、コミュニティ事業助成金。	
総務部長段階査定額	2,500	その他財源の内訳	
市長段階査定額	2,500	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	2,500
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	2,500		
一般財源	0		
計	2,500		
行財政改革課処理欄			

農012	項目名	補助災害復旧費	
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	31
年度	R2	所 属 名	
		農林水産部 農村整備課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】基盤整備係 0857-30-8317		
款 災害復旧費	【10次総の施策体系】2104		
項 災害復旧費	【事業の経過及び背景】 令和2年4月12日～13日の大雨により農業用施設が被災を受けたことにより、早急な対策が必要になった。		
目 農林水産業施設災害復旧費	【事業の目的及び効果】 農業経営への影響を最小限に留めるため、可能な限り早期に工事を行い、災害からの復旧を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 負担区分 国65% 市30.5% 地元4.5% 工事請負費 1,900千円 気高町上光 水路復旧L=12m		
補正前額	0	※その他財源の負担金は、地元負担金。	
要求額	1,900	その他財源の内訳	
総務部長段階査定額	1,900	分担金	0
市長段階査定額	1,900	負担金	85
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	1,235		
地方債	500		
その他	85		
一般財源	80		
計	1,900		
行財政改革課処理欄			

農013	項目名	単独災害復旧費																					
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	31																				
年度	R2	所 属 名																					
		農林水産部 農村整備課																					
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】 基盤整備係 0857-30-8317																						
款 災害復旧費	【10次総の施策体系】 2104																						
項 災害復旧費	【事業の経過及び背景】 令和2年4月12日～13日の大雨により農業用施設が被害を受けたことにより、早急な対策が必要になった。																						
目 農林水産業施設災害復旧費	【事業の目的及び効果】 農業経営への影響を最小限に留めるため、可能な限り早期に工事を行い、災害からの復旧を図る。																						
(単位：千円)	【事業の内容】																						
補正前額	0	○単独災害復旧事業（起債） 農業用施設（気高町上光・河原町小畑・用瀬町別府・佐治町森坪） 5カ所 事業費 1,980千円																					
要求額	2,750	○単独災害復旧事業（鳥取県しっかり守る農林基盤交付金事業） 農業用施設（佐治町森坪） 1箇所 事業費 100千円 測量設計業務（気高町上光） 一式 670千円																					
総務部長段階査定額	2,750	※その他財源の負担金は、地元負担金。																					
市長段階査定額	2,750	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	145	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	145																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
区 分	補正額																						
財源内訳	国・県支出金	381																					
	地方債	1,100																					
	その他	145																					
	一般財源	1,124																					
	計	2,750																					
行財政改革課処理欄																							

都001	項目名	職員費
予算書項目	職員費	ページ 27
年度	R2	所 属 名 都市整備部 都市企画課
会計名	事業の概要	
一般会計	【問合せ先】事業調整係 0857-30-8322	
款 土木費	【10次総の施策体系】4201	
項 土木管理費	【事業の経過及び背景】 2府5県の52市町村で構成される「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」の事務局が、6月から鳥取市に移行することとなった。現在、国では整備新幹線やりニア中央新幹線など第一期整備計画路線の整備が完了を迎えつつあり、新たに策定される第二期整備計画への山陰新幹線の採択に向けて積極的に誘致活動を展開していく必要がある。それに伴う52市町村のとりまとめに係る事務量が增加するため、事務補助員の配置が必要である。	
目 土木総務費	【事業の目的及び効果】 事務補助職員を配置することで、より積極的な誘致活動を行うとともに、付随する事務の円滑化が見込まれる。	
(単位：千円)	【事業の内容】 短期間会計年度任用職員1名を配置し、事務局の事務処理を行う。 (事務の内容) ・総会、決起大会、国等関係機関への要望活動等に係る資料作成 ・各種活動に際しての関係市町村との連絡調整、とりまとめ ・会計処理 など	
補正前額 177,298	分担金 0	
要求額 1,440	負担金 0	
総務部長段階査定額 1,440	使用料 0	
市長段階査定額 1,440	手数料 0	
区分 補正額	財産収入 0	
財源内訳 国・県支出金 0	寄付金 0	
地方債 0	繰入金 0	
その他 0	贈収入 0	
一般財源 1,440	その他 0	
計 1,440		
行財政改革課処理欄		

都002	項目名	100円循環バス利用促進費
予算書項目	100円循環バス運行事業費	ページ 19
年度	R2	所 属 名 都市整備部 交通政策課
会計名	事業の概要	
一般会計	【問合せ先】交通政策課 0857-30-8326	
款 総務費	【10次総の施策体系】4202	
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 中心市街地の活性化を目的に、平成16年1月から100円循環バス「くる梨」を運行。平成25年4月からは緑コースの運行を開始。更なる利便性の向上及び利用促進を図るため、令和元年10月より新ルート・ダイヤでの実証運行を開始している。少子高齢化が進展する中、高齢者や学生などの生活交通としての役割が高まっており、安全・安心で利便性の高い運行が求められている。	
目 交通対策費	【事業の目的及び効果】 老朽化し運行に支障をきたしている車両を更新することで、安全・安心に利用いただける環境を維持・確保する。	
(単位：千円)	【事業の内容】 老朽化している赤コース車両(1台)の更新を行う。 ・車両購入費：25,000千円 ・自賠責保険料等：92千円 ※その他財源の諸収入は、コミュニティ事業助成金。	
補正前額 5,292	分担金 0	
要求額 25,598	負担金 0	
総務部長段階査定額 25,092	使用料 0	
市長段階査定額 25,092	手数料 0	
区分 補正額	財産収入 0	
財源内訳 国・県支出金 5,000	寄付金 0	
地方債 0	繰入金 0	
その他 10,000	贈収入 10,000	
一般財源 10,092	その他 0	
計 25,092		
行財政改革課処理欄		

都003	項目名	地域コミュニティ支援事業費	
予算書項目	公園整備費	ページ	29
年度	R2	所 属 名	
		都市整備部 都市環境課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】公園係 0857-30-8344		
款 土木費	【10次総の施策体系】4201		
項 都市計画費	【事業の経過及び背景】 一般財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費を財源として実施するコミュニティ助成事業に、新岩倉町内会が申請していた事業が採択されたことによるもの。 当該助成事業は、地方公共団体を通じて申請者へ助成金を交付する。		
目 都市公園整備費	【事業の目的及び効果】 本事業により、遊具の新設を行い子供の遊び場を整備し、住民が気軽に集える場を提供することで、地域交流等が活性化される。		
(単位：千円)	【事業の内容】 一般コミュニティ助成事業（補助率100%） 岩倉公共空地遊具施設整備助成金		
補正前額	0	※その他財源の諸収入は、コミュニティ事業助成金。	
要求額	2,100		
総務部長段階査定額	2,100	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額	2,100	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	2,100
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	2,100		
一般財源	0		
計	2,100		
行財政改革課処理欄			

都004	項目名	一般道補修費	
予算書項目	一般道補修費	ページ	29
年度	R2	所 属 名	
		都市整備部 道路課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8351		
款 土木費	【10次総の施策体系】4201		
項 道路橋梁費	【事業の経過及び背景】 地域からの要望による道路改良を行い、通行者の安全を確保すべく道路施設を維持する。		
目 道路維持費	【事業の目的及び効果】 地域からの要望による道路改良を行い、通行者の安全を確保する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 鳥取豊岡宮津自動車道（鳥取～福部）南北線整備に伴う、各ICへアクセスが見込まれる市道を対象とした交通量推計検討業務費。		
補正前額	191,796	【その他財源の内訳】	
要求額	6,420	分担金	0
総務部長段階査定額	6,254	負担金	0
市長段階査定額	6,254	使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	6,254		
計	6,254		
行財政改革課処理欄			

都005	項目名	防災・安全交付金事業費	
予算書項目	地方道路整備交付金事業費	ページ	29
年度	R2	所 属 名 都市整備部 道路課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】維持第1係、維持第2係 0857-30-8351		
款 土木費	【10次総の施策体系】4201		
項 道路橋梁費	【事業の経過及び背景】 防災・安全交付金による市道整備を推進する。		
目 道路新設改良費	【事業の目的及び効果】 安全で安心できる生活空間の整備のため、危険箇所の防災対策などを実施するとともに、通学路などの歩道を重点的に整備することにより、安全で安心できる幅広い生活空間を創出する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 富桑小学校周辺が新たにゾーン30エリアに指定されることに伴う、路面標示等経費。		
補正前額	445,155		
要求額	4,459		
総務部長段階査定額	4,270	その他財源の内訳	
市長段階査定額	4,270	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	236		
地方債	3,900		
その他	0		
一般財源	134		
計	4,270		
行財政改革課処理欄			

都006	項目名	補助災害復旧費	
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	31
年度	R2	所 属 名 都市整備部 道路課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】維持第1係、維持第2係 0857-30-8351		
款 災害復旧費	【10次総の施策体系】4201		
項 災害復旧費	【事業の経過及び背景】 令和2年4月12日から4月14日の大雨により被災した市道を公共土木災害復旧事業(補助事業)により復旧する。		
目 公共土木災害復旧費	【事業の目的及び効果】 早期の復旧により速やかに適切な交通開放を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 被害箇所 市道栗谷二神線(福部町栗谷) 災害復旧工事費		
補正前額	0		
要求額	3,100		
総務部長段階査定額	3,100	その他財源の内訳	
市長段階査定額	3,100	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	2,000		
地方債	1,000		
その他	0		
一般財源	100		
計	3,100		
行財政改革課処理欄			

都007	項目名	単独災害復旧費	
予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	31
年度	R2	所 属 名	
		都市整備部 道路課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】維持第1係、維持第2係 0857-30-8351		
款	災害復旧費	【10次総の施策体系】4201	
項	災害復旧費	【事業の経過及び背景】 令和2年4月12日から4月14日の大雨により被災した市道を公共土木災害復旧事業（単独事業）により復旧する。	
目	公共土木災害復旧費	【事業の目的及び効果】 早期の復旧により速やかに適切な交通開放を行う。	
(単位：千円)		【事業の内容】 被害箇所 市道栗谷二神線（福部町栗谷）災害復旧工事に伴う測量設計費	
補正前額	0		
要求額	3,000		
総務部長段階査定額	3,000	その他財源の内訳	
市長段階査定額	3,000	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	3,000	
	その他	0	
	一般財源	0	
	計	3,000	
行財政改革課処理欄			

教001	項目名	教育福祉振興会等補助金	
予算書項目	教育福祉振興会等補助金	ページ	31
年度	R2		
所属名	教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課		
会計名	一般会計		
款	教育費		
項	社会教育費		
目	社会教育総務費		
(単位：千円)			
補正前額	58,706		
要求額	869		
総務部長段階査定額	826	その他財源の内訳	
市長段階査定額	826	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	826	
	計	826	
行財政改革課処理欄			

事業の概要

【問合せ先】生涯学習係 0857-30-8426、施設係 0857-30-8428

【10次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】
 (一財)鳥取市教育福祉振興会所管の国府町体育館は、本市が交付する運営費補助金により運営され、市民の健康維持・スポーツ振興等に幅広く活用されている。当体育館において消防法施行令第24条の定めにより設置している自動火災報知設備のうち、非常警報設備(昭和58年製)の操作基盤が経年劣化により故障していることが判明した。

【事業の目的及び効果】
 非常警報設備の交換を行い、適切な施設管理を行う。

【事業の内容】
 非常警報設備 本体取替
 ・非常警報設備 一式 826千円

教002	項目名	サイクリングターミナル運営管理費	
予算書項目	サイクリングターミナル運営管理費	ページ	31
年度	R2		
所属名	教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課		
会計名	一般会計		
款	教育費		
項	社会教育費		
目	社会教育施設管理費		
(単位：千円)			
補正前額	12,959		
要求額	446		
総務部長段階査定額	401	その他財源の内訳	
市長段階査定額	401	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	401	
	計	401	
行財政改革課処理欄			

事業の概要

【問合せ先】生涯学習係 0857-30-8426、施設係 0857-30-8428

【10次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】
 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で非常用照明に不具合があることが判明した。

【事業の目的及び効果】
 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。

【事業の内容】
 ・サイクリングターミナル砂丘の家 8カ所

教003	項目名	さじアストロパーク運営管理費	
予算書項目	さじアストロパーク運営管理費	ページ	31
年度	R2	所 属 名 教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生涯学習係 0857-30-8426、施設係 0857-30-8428		
款 教育費	【10次総の施策体系】1101		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 社会教育施設管理費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 ・佐治町木工作体験学習施設 12カ所 ・さじアストロパーク（佐治天文台） 11カ所 ・さじアストロパーク（パラス観測所） 2カ所 ・さじアストロパーク（ジュノー観測所） 2カ所		
補正前額	35,104	分担金 0	
要求額	1,439	負担金 0	
総務部長段階査定額	1,295	使用料 0	
市長段階査定額	1,295	手数料 0	
区分	補正額	財産収入 0	
国・県支出金	0	寄付金 0	
地方債	0	繰入金 0	
その他	0	贈収入 0	
一般財源	1,295	その他 0	
計	1,295		
行財政改革課処理欄			

教004	項目名	さじコスモスの館運営管理費	
予算書項目	さじコスモスの館運営管理費	ページ	31
年度	R2	所 属 名 教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生涯学習係 0857-30-8426 施設係 0857-30-8428		
款 教育費	【10次総の施策体系】1101		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 社会教育施設管理費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 ・さじコスモスの館 20カ所		
補正前額	1,190	分担金 0	
要求額	1,068	負担金 0	
総務部長段階査定額	961	使用料 0	
市長段階査定額	961	手数料 0	
区分	補正額	財産収入 0	
国・県支出金	0	寄付金 0	
地方債	0	繰入金 0	
その他	0	贈収入 0	
一般財源	961	その他 0	
計	961		
行財政改革課処理欄			

教005	項目名	屋外体育施設管理費																					
予算書項目	屋外体育施設管理費	ページ	31																				
年度	R2	所 属 名 教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課																					
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】施設係 0857-30-8428																						
款 教育費	【10次総の施策体系】1103																						
項 保健体育費	【事業の経過及び背景】 企業誘致のため、平成27年6月に旧河原町総合運動場を廃止し、代替施設として山手工業団地内にグラウンドを整備するよう計画したが、野球場の面積が確保できない、周辺に企業が立地し安全な利用ができないこと等から、旧クリーンセンターや跡地の有効利用も含め、同跡地及びその周辺に新たな総合運動場を整備することとした。 整備は鳥取市土地開発公社が実施し、完成後鳥取市が取得することとして、平成30年9月議会にて債務負担行為の議決を得た。 その後、鳥取市土地開発公社が用地買収及び現地踏査を進める中で、当初予定していた一部の用地の買収が困難となる等により整備内容の変更を行う必要が生じ、取得価格の変更が生じた。																						
目 体育施設費	【事業の目的及び効果】 河原町総合運動場（仮称）を整備・取得することで、河原地域及び周辺地域のスポーツ機運の向上を図るとともに、高所に設置することで、水害に強いグラウンドを確保する。																						
(単位：千円)	【事業の内容】 ・河原町総合運動場（仮称）施設概要 野球場（1面）、グラウンドゴルフ場（1面）、駐車場、男女別トイレ（2箇所） ・取得費 258,549千円																						
補正前額	40,410	【今後の予定】 令和2年7月 工事着手 令和3年2月 財産取得及び条例改正の議決 令和3年4月 供用開始																					
要求額	258,549	行財政改革課処理欄																					
総務部長段階査定額	258,549	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">其他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		其他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
其他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	258,549	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>258,500</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>258,549</td> </tr> </table>		区 分	補正額	国・県支出金	0	地方債	258,500	その他	0	一般財源	49	計	258,549								
区 分	補正額																						
国・県支出金	0																						
地方債	258,500																						
その他	0																						
一般財源	49																						
計	258,549																						

教006	項目名	プール管理費																					
予算書項目	プール管理費	ページ	31																				
年度	R2	所 属 名 教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課																					
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】施設係 0857-30-8428																						
款 教育費	【10次総の施策体系】1103																						
項 保健体育費	【事業の経過及び背景】 河原市民プールのプール用競泳機材（タイマー）は、平成22年度に設置し、例年各種大会で使用してきた。昨年度、接触不良により使用ができなくなったため、機器の点検を行った結果、レーンボックス及び内臓バッテリー等の交換が必要であることが分かった。																						
目 体育施設費	【事業の内容】 当機材のレーンボックス及び内臓バッテリー等交換を行う。 ・レーンボックス等交換 182千円 ・内臓バッテリー等交換 204千円																						
(単位：千円)	行財政改革課処理欄																						
補正前額	8,512	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">其他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		其他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
其他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
要求額	386	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>386</td> </tr> </table>		区 分	補正額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	386	計	386								
区 分	補正額																						
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	386																						
計	386																						
総務部長段階査定額	386	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>386</td> </tr> </table>		区 分	補正額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	386	計	386								
区 分	補正額																						
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	386																						
計	386																						
市長段階査定額	386	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>386</td> </tr> </table>		区 分	補正額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	386	計	386								
区 分	補正額																						
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	386																						
計	386																						

教007	項目名	仁風閣・宝扇庵管理費	
予算書項目	仁風閣・宝扇庵管理費	ページ	31
年度	R2	所 属 名	
		教育委員会事務局 文化財課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保存整備係 0857-30-8421		
款 教育費	【10次総の施策体系】3302		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 仁風閣は、明治40年、当時の皇太子（後の大正天皇）の山陰行啓に際し、宿舎として建設されたものである。この建物はルネッサンス様式を基調とした木造二階建てで、昭和48年に国重要文化財に指定された。 昭和49年から51年にかけて半解体修理を行い、以後定期的に外壁塗装の塗り替えなど維持管理を行っている。 また、昭和51年11月から一般公開を行い、平成18年4月から指定管理者制度を導入している。		
目 文化財保護費	【事業の目的及び効果】 重要文化財仁風閣の修繕を行い、適切な保存活用を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 修理方針の検討に時間を要していた、令和元年9月22日の台風17号により破損した2階バルコニーの窓の修理と、経年劣化により落下の恐れがある2階内壁の漆喰装飾（蛇腹）の修理を行う。		
補正前額	19,555	※その他の財源の諸収入は、建物等損害共済金。	
要求額	1,452		
総務部長段階査定額	1,452	【事業の内容】 修理方針の検討に時間を要していた、令和元年9月22日の台風17号により破損した2階バルコニーの窓の修理と、経年劣化により落下の恐れがある2階内壁の漆喰装飾（蛇腹）の修理を行う。	
市長段階査定額	1,452	※その他の財源の諸収入は、建物等損害共済金。	
区分	補正額	【事業の内容】 修理方針の検討に時間を要していた、令和元年9月22日の台風17号により破損した2階バルコニーの窓の修理と、経年劣化により落下の恐れがある2階内壁の漆喰装飾（蛇腹）の修理を行う。	
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	117		
一般財源	1,335		
計	1,452		
行財政改革課処理欄			

教008	項目名	上寺地遺跡管理事業費	
予算書項目	青谷上寺地遺跡管理費	ページ	31
年度	R2	所 属 名	
		教育委員会事務局 文化財課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保存整備係 0857-30-8421		
款 教育費	【10次総の施策体系】3302		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 青谷上寺地遺跡は「地下の弥生の博物館」と称される、弥生時代の多種多様な遺物が大量に出土している貴重な遺跡であり、平成20年に国史跡に指定された。その後も、22年8月5日、23年9月21日、25年10月17日及び26年10月6日付で追加指定され、現在の指定面積は146,132.99平方メートルである。 史跡地内の公有地化が概ね完了し、今年度より整備工事に着手する。 また、史跡の保存活用推進のため、平成22年度に鳥取県と鳥取市を事務局とする青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会を設立し、史跡指定地内の田んぼアート、古代米栽培や料理講座、キャラクター募集等、活動を行っている。		
目 文化財保護費	【事業の目的及び効果】 県と共同で青谷上寺地遺跡の整備を行う。文化財の価値を発信するとともに、地域の歴史文化資源として活用可能な施設とする。		
(単位：千円)	【事業の内容】 市有地を含む指定地の南側について、実施設計・工事を行う。		
補正前額	3,826	【整備期間】 令和2年度～11年度（見込） 市は総事業費のうち、工事費・委託費について所有面積（36%）に応じた経費を負担する。（令和2年度は総事業費39,792千円 国19,896千円 県13,028千円 市6,868千円）	
要求額	6,868		
総務部長段階査定額	6,868		
市長段階査定額	6,868		
区分	補正額		
国・県支出金	0		
地方債	6,800		
その他	0		
一般財源	68		
計	6,868		
行財政改革課処理欄			

教009	項目名	青谷上寺地遺跡展示館・あおや郷土館運営管理費	
予算書項目	青谷上寺地遺跡展示館・あおや郷土館管理費	ページ	31
年度	R2	所 属 名 教育委員会事務局 文化財課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保存整備係 0857-30-8421		
款 教育費	【10次総の施策体系】3302		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 文化財保護費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 あおや郷土館 18カ所 青谷上寺地遺跡展示館 8カ所		
補正前額	31,642	【事業の内訳】	
要求額	1,370	分担金 0	
総務部長段階査定額	1,233	負担金 0	
市長段階査定額	1,233	使用料 0	
区分	補正額	手数料 0	
財源内訳		財産収入 0	
国・県支出金	0	寄付金 0	
地方債	0	繰入金 0	
その他	0	贈収入 0	
一般財源	1,233	その他 0	
計	1,233		
行財政改革課処理欄			

教010	項目名	歴史博物館管理費	
予算書項目	歴史博物館管理費	ページ	31
年度	R2	所 属 名 教育委員会事務局 文化財課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保存整備係 0857-30-8421		
款 教育費	【10次総の施策体系】3302		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 文化財保護費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 歴史博物館 84カ所		
補正前額	245,834	【事業の内訳】	
要求額	4,598	分担金 0	
総務部長段階査定額	4,139	負担金 0	
市長段階査定額	4,139	使用料 0	
区分	補正額	手数料 0	
財源内訳		財産収入 0	
国・県支出金	0	寄付金 0	
地方債	0	繰入金 0	
その他	0	贈収入 0	
一般財源	4,139	その他 0	
計	4,139		
行財政改革課処理欄			

教011	項目名	因幡万葉歴史館管理費	
予算書項目	因幡万葉歴史館管理費	ページ	31
年度	R2	所 属 名	
		教育委員会事務局 文化財課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保存整備係 0857-30-8421		
款 教育費	【10次総の施策体系】3302		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 文化財保護費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 因幡万葉歴史館 56カ所		
補正前額	44,784		
要求額	3,130		
総務部長段階査定額	2,817	その他財源の内訳	
市長段階査定額	2,817	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	2,817		
計	2,817		
行財政改革課処理欄			

支所001	項目名	河原町総合支所管理費	
予算書項目	庁舎管理費	ページ	19
年度	R2	所 属 名	
		河原町総合支所 地域振興課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】河原町総合支所 地域振興課 0858-76-3111		
款 総務費	【10次総の施策体系】4201		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 合併後の河原地域の拠点である総合支所庁舎の管理経費及び共通事務経費を計上。		
目 財産管理費	【事業内容】 庁舎の維持管理費を計上。 (庁舎上水道配管漏水修繕のための増額補正) 修繕内容：庁舎内の消火栓配管から漏水が発生したため、緊急に修繕するもの 修繕金額：391,000円		
(単位：千円)	【事業実績】 平成29年度：13,916千円 平成30年度：10,917千円 令和元年度：17,200千円(見込)		
補正前額	8,483		
要求額	391		
総務部長段階査定額	391	その他財源の内訳	
市長段階査定額	391	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	391		
計	391		
行財政改革課処理欄			

支所002	項目名	青谷町総合支所管理費	
予算書項目	庁舎管理費	ページ	19
年度	R2	所 属 名	
		青谷町総合支所 地域振興課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】青谷町総合支所 地域振興課 0857-85-0011		
款 総務費	【10次総の施策体系】3202		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 財産管理費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 青谷町総合支所庁舎 車庫棟2階 2カ所		
補正前額	12,441		
要求額	121		
総務部長段階査定額	109	その他財源の内訳	
市長段階査定額	109	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	109		
計	109		
行財政改革課処理欄			

一 般 会 計

(債務負担概要)

令和2年度6月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
複数施設ESCO導入事業費(第2期)	資産活用推進課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
98,648	令和3年度～令和17年度					98,648

【事業の目的】

ESCOとは、施設の設備を省エネ化改修することで光熱費を削減し、削減された光熱費で発生する改修費等を賄う手法。本事業はESCO導入効果が期待できると試算された施設を対象に、照明設備の省エネ化改修(LED化)を行うもので、全ての費用は、削減された光熱費で15年間かけて賄うため、新たな財政負担は発生することなく工事実施できる。
 ※平成30年度に募集した「公共施設マネジメント民間提案制度」にて採択した事業で、第1期は令和元年度に旧市千代川右岸・国府地域を対象に15施設を選定し工事実施。
 ※なお、当該民間制度では、提案内容を知的財産と捉え、その情報の保護に加え、提案者との随意契約を保証している。

【事業の内容】

【複数施設ESCO導入事業(第2期)】 ※対象エリア:旧市千代川左岸・福部・南・西地域
 本事業では、第1期と同様に、照明の機種と年間稼働時間(消費電力)を基に、ESCO導入の可能性調査を事業者自身が自己資金で実施。「削減される光熱費の15年間分で省エネ化改修工事費が賄えるか」を施設ごとに判断し、賄えると判断した施設を対象とし、LED化を実施するもの。
 なお、改修後の光熱費削減額が予定額に達しない場合は、その額を事業者が保証する。(事業者はリスクを負う)

【対象施設】24施設

- 学 校:15校(末恒・賀露・湖山・湖山西・大正・世紀・東郷・明治・中ノ郷・河原第一・散岐・用瀬・佐治小学校、湖南学園、高草中学校)
- 公民館:1館(湖山西地区公民館)
- 保育園:4園(千代、散岐、浜村、すくすく保育園)
- その他:4施設(若草学園、人権交流プラザ、気高図書館、青谷町総合支所)

【改修の内容】

稼働率が高い部屋における照明のLED化改修(約3,000箇所) 改修工事予定:令和2年7月～令和2年12月
 ESCO事業開始予定:令和3年1月～

【期待する事業効果】

- ・施設利用者の利用環境、快適性向上
- ・施設管理者の労力削減(職員による電球交換など)
- ・環境負荷の低減(年間約690万円分の電力消費量削減、CO2換算約15万kg削減に相当)
- ・新たな財政負担なしでLEDに改修できる

【単年度削減保証額等】

光熱費削減額6,874千円/年×15年=103,110千円
 ⇒このうち、工事費・検証費等 6,688千円/年×15年=100,320千円が事業者へ

【令和2年度補正額及び債務負担限度額】

- ・令和2年度補正額(R3年1月～R3年3月) 事業費1,672千円(6,688千円/年÷12ヶ月×3ヶ月)
- ・債務負担限度額(R3年4月～R17年12月) 事業費98,648千円(6,688千円/年×14年+6,688千円/年÷12ヶ月×9ヶ月)

【事業者】

日本電技株式会社 鳥取営業所

【これまでの関連する取り組み】

- 平成30年 7月～ 8月 民間提案制度による採択・協定締結
- 9月～ 第1期事業実施施設可能性調査(旧市千代川右岸・国府)
- 令和元年 6月～ 第1期事業実施施設を6月議会で債務負担行為計上・議決、日本電技と契約締結
- 11月～ 第1期対象施設改修工事
- 令和2年 4月～ 第2期事業実施施設可能性調査
- 第1期ESCO事業開始(令和16年度まで)

【今後の取り組み】

- 6月議会で議決を得た後のスケジュールは、下記のとおりです。
- 令和2年 7月～ 日本電技と第2期事業契約締結、第2期対象施設改修工事
- 令和3年 1月～ 第2期ESCO事業開始予定(令和17年度まで)

令和2年度6月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市立第一学校給食センター調理等業務委託費	学校保健給食課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
492,195	令和2年度～令和7年度					492,195

【事業の目的】

学校給食センターの調理等の業務を民間業者へ委託(平成21年度から導入:公募型プロポーザル方式で選定)することにより、専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図りつつ、より充実した学校給食を継続的かつ安定的に実施するため。

【事業の内容】

鳥取市立第一学校給食センターにおいて、民間業者に以下の業務を委託する。
 ○発注書に基づく食材の検収、調理指示書に基づく調理作業、学校別・学級別に食缶へ配缶、食器・食缶の洗浄、消毒保管庫による消毒・保管、学校給食センター調理場の清掃業務。
 第一学校給食センター:約4,800食

【これまでの関連する取組み】

第一学校給食センター:現委託業者 (公財)鳥取市学校給食会 委託期間H28～R2 契約金額 466,593千円
 [債務負担行為限度額468,365千円]

【今後の取組み】

債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.令和2年7月上旬に公告及び募集要項等の公表・交付
- 2.募集要項等の説明会及び現地見学会
- 3.参加表明書及び提案書の受付
- 4.参加資格審査及び第一次審査
- 5.令和2年11月上旬に第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)、優先事業者の選定
- 6.令和2年11月下旬～12月上旬に契約の締結
- 7.令和3年4月から業務開始。給食リハーサル等を経て、給食開始

令和2年度6月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市立第二学校給食センター調理等業務委託費	学校保健給食課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
492,195	令和2年度～令和7年度					492,195

【事業の目的】

学校給食センターの調理等の業務を民間業者へ委託(平成21年度から導入:公募型プロポーザル方式で選定)することにより、専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図りつつ、より充実した学校給食を継続的かつ安定的に実施するため。

【事業の内容】

鳥取市立第二学校給食センターにおいて、民間業者に以下の業務を委託する。
 ○発注書に基づく食材の検収、調理指示書に基づく調理作業、学校別・学級別に食缶へ配缶、食器・食缶の洗浄、消毒保管庫による消毒・保管、学校給食センター調理場の清掃業務。
 第二学校給食センター:約5,200食

【これまでの関連する取組み】

第二学校給食センター:現委託業者 (公財)鳥取市学校給食会 委託期間H27～R2 契約金額 582,138千円
 [債務負担行為限度額594,000千円]

【今後の取組み】

債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.令和2年7月上旬に公告及び募集要項等の公表・交付
- 2.募集要項等の説明会及び現地見学会
- 3.参加表明書及び提案書の受付
- 4.参加資格審査及び第一次審査
- 5.令和2年11月上旬に第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)、優先事業者の選定
- 6.令和2年11月下旬～12月上旬に契約の締結
- 7.令和3年4月から業務開始。給食リハーサル等を経て、給食開始

令和2年度6月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市立湖東学校給食センター調理等業務委託費	学校保健給食課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
299,820	令和2年度～令和7年度					299,820

[事業の目的]

学校給食センターの調理等の業務を民間業者へ委託(平成21年度から導入:公募型プロポーザル方式で選定)することにより、専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図りつつ、より充実した学校給食を継続的かつ安定的に実施するため。

[事業の内容]

鳥取市立湖東学校給食センターにおいて、民間業者に以下の業務を委託する。
 ○発注書に基づく食材の検収、調理指示書に基づく調理作業、学校別・学級別に食缶へ配缶、食器・食缶の洗浄、消毒保管庫による消毒・保管、学校給食センター調理場の清掃業務。
 湖東学校給食センター:約3,000食

[これまでの関連する取組み]

湖東学校給食センター:現委託業者 (株)メフォス 委託期間H31～R2 契約金額 110,902千円
 [債務負担行為限度額113,195千円]

[今後の取組み]

債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.令和2年7月上旬に公告及び募集要項等の公表・交付
- 2.募集要項等の説明会及び現地見学会
- 3.参加表明書及び提案書の受付
- 4.参加資格審査及び第一次審査
- 5.令和2年11月上旬に第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)、優先事業者の選定
- 6.令和2年11月下旬～12月上旬に契約の締結
- 7.令和3年4月から業務開始。給食リハーサル等を経て、給食開始

令和2年度6月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市立国府学校給食センター調理等業務委託費	学校保健給食課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
162,860	令和2年度～令和7年度					162,860

[事業の目的]

学校給食センターの調理等の業務を民間業者へ委託(平成21年度から導入:公募型プロポーザル方式で選定)することにより、専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図りつつ、より充実した学校給食を継続的かつ安定的に実施するため。

[事業の内容]

鳥取市立国府学校給食センターにおいて、民間業者に以下の業務を委託する。
 ○発注書に基づく食材の検収、調理指示書に基づく調理作業、学校別・学級別に食缶へ配缶、食器・食缶の洗浄、消毒保管庫による消毒・保管、学校給食センター調理場の清掃業務。
 国府学校給食センター:約1,000食

[これまでの関連する取組み]

国府学校給食センター:現委託業者 (株)メフォス 委託期間H31～R2 契約金額 55,294千円
 [債務負担行為限度額55,670千円]

[今後の取組み]

債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.令和2年7月上旬に公告及び募集要項等の公表・交付
- 2.募集要項等の説明会及び現地見学会
- 3.参加表明書及び提案書の受付
- 4.参加資格審査及び第一次審査
- 5.令和2年11月上旬に第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)、優先事業者の選定
- 6.令和2年11月下旬～12月上旬に契約の締結
- 7.令和3年4月から業務開始。給食リハーサル等を経て、給食開始

令和2年度6月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市立河原学校給食センター調理等業務委託費	学校保健給食課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
247,730	令和2年度～令和7年度					247,730

【事業の目的】

学校給食センターの調理等の業務を民間業者へ委託(平成21年度から導入:公募型プロポーザル方式で選定)することにより、専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図りつつ、より充実した学校給食を継続的かつ安定的に実施するため。

【事業の内容】

鳥取市立河原学校給食センターにおいて、民間業者に以下の業務を委託する。
 ○発注書に基づく食材の検収、調理指示書に基づく調理作業、学校別・学級別に食缶へ配缶、配送、食器・食缶の洗浄、消毒保管庫による消毒・保管、学校給食センター調理場の清掃業務。
 河原学校給食センター:約900食

【これまでの関連する取組み】

河原学校給食センター:現委託業者 (公財)鳥取市学校給食会 委託期間H28～R2 契約金額 232,184千円
 [債務負担行為限度額234,680千円]

【今後の取組み】

債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.令和2年7月上旬に公告及び募集要項等の公表・交付
- 2.募集要項等の説明会及び現地見学会
- 3.参加表明書及び提案書の受付
- 4.参加資格審査及び第一次審査
- 5.令和2年11月上旬に第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)、優先事業者の選定
- 6.令和2年11月下旬～12月上旬に契約の締結
- 7.令和3年4月から業務開始。給食リハーサル等を経て、給食開始

令和2年度6月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市立気高・鹿野・青谷学校給食センター調理等業務委託費	学校保健給食課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
396,155	令和2年度～令和7年度					396,155

【事業の目的】

学校給食センターの調理等の業務を民間業者へ委託(平成21年度から導入:公募型プロポーザル方式で選定)することにより、専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図りつつ、より充実した学校給食を継続的かつ安定的に実施するため。

【事業の内容】

鳥取市立気高・鹿野・青谷学校給食センターにおいて、民間業者に以下の業務を委託する。
 ○発注書に基づく食材の検収、調理指示書に基づく調理作業、学校別・学級別に食缶へ配缶、配送、食器・食缶の洗浄、消毒保管庫による消毒・保管、学校給食センター調理場の清掃業務。
 気高学校給食センター:約650食
 鹿野学校給食センター:約280食
 青谷学校給食センター:約340食

【これまでの関連する取組み】

気高鹿野青谷学校給食センター:
 現委託業者 (公財)鳥取市学校給食会 委託期間H27～R2 契約金額 437,715千円
 [債務負担行為限度額444,000千円]

【今後の取組み】

債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.令和2年7月上旬に公告及び募集要項等の公表・交付
- 2.募集要項等の説明会及び現地見学会
- 3.参加表明書及び提案書の受付
- 4.参加資格審査及び第一次審査
- 5.令和2年11月上旬に第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)、優先事業者の選定
- 6.令和2年11月下旬～12月上旬に契約の締結
- 7.令和3年4月から業務開始。給食リハーサル等を経て、給食開始

令和2年度6月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市学校給食配送業務委託費	学校保健給食課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
360,005	令和2年度～令和7年度					360,005

【事業の目的】

学校給食センターから、受配校である小・中・義務教育学校への給食の配送・回収を、継続的かつ安定的に実施するため。

【事業の内容】

学校給食センター4施設から鳥取地域・国府地域・福部地域の小・中・義務教育学校へ学校給食の配送・回収を行い、コンテナの洗浄をする業務を、専用貨物車を有する事業者にて委託して事業実施する。

- ①第一学校給食センターから15校分(配送車4台、コンテナ46台)
- ②第二学校給食センターから15校分(配送車5台、コンテナ51台)
- ③湖東学校給食センターから7校分(配送車2台、コンテナ23台)
- ④国府学校給食センターから4校分(配送車2台、コンテナ15台)

【これまでの関連する取組み】

現委託業者 因伯通運(株) 委託期間H30～R2 契約金額 194,620千円
 [債務負担行為限度額 201,900千円]

【今後の取組み】

債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.令和2年10月に入札
- 2.令和3年4月から配送開始

特別会計

(予算事業別概要)

区001	項目名	一般事業費	
予算書項目	一般事業費	ページ	49
年度	R2	所 属 名	
		都市整備部 都市環境課	
会計名		事業の概要	
土地区画整理費特別会計		【問合せ先】管理係 0857-30-8341	
款	区画整理費	【10次総の施策体系】4201	
項	江津土地区画整理費	【事業の経過及び背景】	
目	区画整理事業費	平成29年3月30日、江津土地区画整理事業地内の換地に平成19年6月に建築された賃貸物件において約9cm程度の傾きが生じており、平成23年11月に行った市道及び隣接の土地を盛上げた工事が原因ではないかと報告された。現地確認等を行ったところ、指摘の賃貸アパートと隣接する個人宅に傾きが生じていることを確認した。このことについて、専門家等に意見を伺ったところ、本市の施工盛土による可能性が高いと推定された。	
(単位：千円)		【事業の目的及び効果】	
補正前額	0	本賃貸アパートの建物修復工事にかかる費用相当額を損害賠償として計上する。また、本賃貸アパートは所有者と建物一括賃貸契約により、家賃補償等を行い入居していることから当該期間に係る家賃補償を損害賠償として併せて計上する。	
要求額	21,644	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	21,644	建物修復工事および家賃補償相当額の損害賠償。	
市長段階査定額	21,644	【今後の取り組み】	
		個人宅については、所有者に対して今後も引き続き交渉を行い、協議が成立次第すみやかに議会へ議案を上程することとする。	
その他財源の内訳		【事業の内容】	
分担金	0	建物修復工事および家賃補償相当額の損害賠償。	
負担金	0	【今後の取り組み】	
使用料	0	個人宅については、所有者に対して今後も引き続き交渉を行い、協議が成立次第すみやかに議会へ議案を上程することとする。	
手数料	0	【事業の内容】	
財産収入	0	建物修復工事および家賃補償相当額の損害賠償。	
寄付金	0	【今後の取り組み】	
繰入金	0	個人宅については、所有者に対して今後も引き続き交渉を行い、協議が成立次第すみやかに議会へ議案を上程することとする。	
贈収入	0	【事業の内容】	
その他	0	建物修復工事および家賃補償相当額の損害賠償。	
区分	補正額	【今後の取り組み】	
財源内訳		個人宅については、所有者に対して今後も引き続き交渉を行い、協議が成立次第すみやかに議会へ議案を上程することとする。	
国・県支出金	0	【事業の内容】	
地方債	0	建物修復工事および家賃補償相当額の損害賠償。	
その他	0	【今後の取り組み】	
一般財源	21,644	個人宅については、所有者に対して今後も引き続き交渉を行い、協議が成立次第すみやかに議会へ議案を上程することとする。	
計	21,644	【事業の内容】	
行財政改革課処理欄		建物修復工事および家賃補償相当額の損害賠償。	

公001	項目名	管理運営費	
予算書項目	管理運営費等	ページ	61
年度	R2	所 属 名	
		経済観光部 経済・雇用戦略課	
会計名	公設地方卸売市場事業費特別会計		
款	市場費		
項	市場管理費		
目	市場管理費		
(単位：千円)			
補正前額	218		
要求額	2,250		
総務部長段階査定額	2,109		
市長段階査定額	2,109		
区 分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳		分担金	0
国・県支出金	0	負担金	0
地方債	0	使用料	0
その他	0	手数料	0
一般財源	2,109	財産収入	0
計	2,109	寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

事業の概要	
【問合せ先】市場開拓係 0857-30-8283	
【10次総の施策体系】2103	
【事業の経過及び背景】	
1. 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期検査で、非常用照明に不具合があることが判明した。	
2. 本市が設置した青果棟にある保冷設備（ジャバラ冷蔵庫：壁部全面がジャバラ構造で昇降可能、壁部を上部にまとめ保冷物品をフォークリフト等の機器で搬出。）は、常時2機で稼働しており、365日24時間、通常温度である4～5℃を維持し、生鮮食料品の保冷を行っている。この設備は、市場設置の最重要の意義である安全供給に欠かせない機器となっている。	
【事業の目的及び効果】	
1. 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。	
2. 保冷設備のうち1機の昇降部分の不具合（部品の破損・ベルトの部分破損）が起き、他1機の優先稼働を行っているが、本格的な気温上昇に伴いフル稼働が必要なため、修繕を実施する。	
【事業の内容】	
1. 青果増築棟：11カ所 鮮魚棟：14カ所 計：1,273千円	
2. 保冷設備の昇降部分の不具合に対する修繕の実施 計：836千円	

観001	項目名	温泉施設管理費	
予算書項目	温泉施設管理費	ページ	73
年度	R2	所 属 名	
		経済観光部 観光・ジオパーク推進課	
会計名	事業の概要		
観光施設運営事業費特別会計	【問合せ先】 観光政策係 0857-30-8291		
款 観光施設費	【10次総の施策体系】 2201		
項 観光施設事業費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 温泉施設管理費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な管理を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 しかの温泉館ホットピア 9カ所 国民宿舎山柴苑 101カ所		
補正前額	23,843		
要求額	5,913		
総務部長段階査定額	5,322	その他財源の内訳	
市長段階査定額	5,322	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	5,322		
計	5,322		
行財政改革課処理欄			

